

令和3年度県北広域振興圏施策評価結果調書

<目次>

令和3年度広域振興圏施策評価結果調書（達成度測定一覧）	01
I 隣接する圏域等とのつながりを生かし、一人ひとりが健康で心豊かに暮らせる地域	
1 多様な交流・連携により地域コミュニティを活性化します	02
2 文化芸術・スポーツの持つ力を地域活性化へとつなげていきます	05
3-1 地域における医療体制を整え、心身の健康づくりと地域で支え合う福祉の環境をつくれます（保健・医療分野）	09
3-2 地域における医療体制を整え、心身の健康づくりと地域で支え合う福祉の環境をつくれます（介護・福祉分野）	13
II 自然豊かで再生可能エネルギーを生かした災害に強い地域	
4 災害に強い社会基盤を整えます	17
5 新しい交通ネットワークを中心に、地域経済や暮らしを支える社会基盤を整えます	20
6 環境を守り育てる人材を育成し、多様な主体との協働を勧めながら、良好な自然環境を守ります	24
7 豊富な再生可能エネルギー資源を生かした持続可能な地域づくりに取り組みます	28
III 誇れる北いわての地域資源を生かした産業が展開し、意欲を持って働ける地域	
8 北いわての農畜産物のブランドを確立し、多様なスタイルでいきいきと暮らせる農村をつくれます	31
9 地域材や特産林産物の生産体制の強化と需要拡大に取り組みます	36
10 担い手の確保・育成と漁業生産量の回復・向上を進めます	39
11 北いわての魅力ある食材を生かした食産業を盛んにします	43
12 アパレル産業など高い技術力を有するものづくり産業を盛んにします	46
13 隣接圏域等と連携した広域観光を進めます	50
14 雇用環境の改善と若年者などの就業支援を進めます	54

令和3年度県北広域振興圏施策評価結果調書

◆達成度別集計

重点施策	評価区分別件数(取組項目数)					目標達成率	掲載ページ
	達成	概ね達成	やや遅れ	未達成	計		
1 多様な交流・連携により地域コミュニティを活性化します	1			1	2	50.0%	P3
2 文化芸術・スポーツの持つ力を地域活性化へとつなげていきます	2	1	1	2	6	50.0%	P8
3-1 地域における医療体制を整え、心身の健康づくりと地域で支え合う福祉の環境をつくります(保健・医療分野)	3	1		1	5	80.0%	P12
3-2 地域における医療体制を整え、心身の健康づくりと地域で支え合う福祉の環境をつくります(介護・福祉分野)	4	2			6	100.0%	P15
4 災害に強い社会基盤を整えます	4		1		5	80.0%	P19
5 新しい交通ネットワークを中心に、地域経済や暮らしを支える社会基盤を整えます	5			1	6	83.3%	P22
6 環境を守り育てる人材を育成し、多様な主体との協働を促めながら、良好な自然環境を守ります	4	2	1	1	8	75.0%	P26
7 豊富な再生可能エネルギー資源を生かした持続可能な地域づくりに取り組みます	1			1	2	50.0%	P29
8 北いわての農畜産物のブランドを確立し、多様なスタイルでいきいきと暮らせる農村をつくります	3	8			11	100.0%	P34
9 地域材や特用林産物の生産体制の強化と需要拡大に取り組みます	1	2	1	1	5	60.0%	P38
10 担い手の確保・育成と漁業生産量の回復・向上を進めます	2	1	2	2	7	42.9%	P41
11 北いわての魅力ある食材を生かした食産業を盛んにします	2	1	1	1	5	60.0%	P45
12 アパレル産業など高い技術力を有するものづくり産業を盛んにします	1	2		3	6	50.0%	P49
13 隣接圏域等と連携した広域観光を進めます	2			1	3	66.7%	P52
14 雇用環境の改善と若年者などの就業支援を進めます	2				2	100.0%	P56
計	37	20	7	15	79	72.2%	/
割合[各評価区分の件数(計)／全体(計)]	46.8%	25.3%	8.9%	19.0%	100.0%		/

※ 「目標達成率」算出＝(達成＋概ね達成)／(達成度目標数)

※ R3全体の目標達成率 72.2%

算出＝(達成37＋概ね達成20)／(達成度目標数79)

※ 評価区分別の目標達成割合

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

(参考様式2)

令和3年度県北広域振興圏施策評価結果調書

振興施策の基本方向	I 隣接する圏域等とのつながりを生かし、一人ひとりが健康で心豊かに暮らせる地域
重点施策	1 多様な交流・連携により地域コミュニティを活性化します

□基本方向

三陸沿岸道路の開通に伴い、県北圏域内外の交流が拡大することから、北緯 40° ナニヤトヤラ連邦会議の枠組みも活用し、沿岸部、内陸部、八戸圏域との交流・連携を促進します。
若者や女性が地域や職場において活躍できるよう、環境づくりを支援します。
「暮らしたい」、「帰りたい」と思える地域にしていくため、多様な主体が取り組む地域コミュニティの活性化を支援し、地元定着及び移住・定住を促進します。
県北圏域内外の人材交流を促進するため、市町村や関係団体等との受入態勢の構築に努めながら、移住・定住された方々が様々な経済活動や地域活動の担い手として活躍できる環境を整備し、地域活性化を図ります。

□現状と課題

- ・ 県北圏域では、若年女性人口の減少や出生率の低迷、進学・県外就職等による若者流出を主な要因とした人口減少・少子高齢化が問題となっています。
- ・ 人口減少・少子高齢化に加え、個人の価値観の変化、東日本大震災津波の被災等を要因とする、地域活動のリーダーの高齢化や担い手不足による地域コミュニティ機能の低下が大きな問題となっていることから、市町村や関係機関など多様な主体の参画・連携により、地域コミュニティの形成支援を行う必要があります。
- ・ 東日本大震災津波を契機に、県内外の多くの若者や女性による活動が復興に向けての大きな力となっており、これらの活動を継続・拡大させるため、交流の輪の構築等の支援を行う必要があります。
- ・ 地域おこし協力隊や復興支援員をはじめ、県内外からの移住者には、外部の視点から地域づくりの中心になって活動している方もいることから、移住者の受入態勢の整備が重要となっています。

〔県北圏域重点指標〕

指 標		現状値	年度目標値			計画目標値
		H29	R1	R2	R3	R4
① 活動中の元気なコミュニティ特選団体数（累計） （単位：団体）	目 標	-	48	50	52	54
	現状・実績	43	46	48	56	

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

「元気なコミュニティ特選団体」は、市町村の推薦に基づき選定されますが、市町村や地域住民の方々への「元気なコミュニティ特選団体」の制度等の周知活動等により、令和3年度には8団体の推薦・選定があり、目標を達成しました。引き続き、地域コミュニティ活動支援の取組を推進します。

□当該年度の主な取組実績

- ① 隣接する圏域等との広域的な交流・連携
- ・ 八戸、久慈、二戸圏域の広域的な交流・連携を目的とした北緯 40° ナニャトヤラ連邦会議に2回出席し、各専門部会事業の進捗確認や更なる連携に向けた意見交換等を行いました。
 - ・ 全世帯配付広報誌「北いわて最前線」を1回発行しました。
- ② 地元定着、移住・定住の促進
- ・ 若者・女性の活躍支援として、九戸政実武将隊のイベント出演を15回行い、出演に係る出演内容、会場の調整等を行いました。また、カーリングジュニアスクールを3月末までに計7回実施しました。
 - ・ 県北の産学官及び異業種で構成する「北いわて未来づくりネットワーク」による企業向けのセミナーの開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により中止しました。
 - ・ 地域おこし協力隊等の移住・定住支援を目的とした専門家の現地派遣をオンラインで2回、対面で1回行いました。
 なお、現地派遣の成果発表や専門家の講演、地域おこし協力隊同士の交流や個別相談を内容とする「地域おこし相談会 in 北いわて」の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により中止しました。

□当該年度の取組の評価

- ① 隣接する圏域等との広域的な交流・連携
- ・ 北緯 40° ナニャトヤラ連邦会議における三圏域（久慈・二戸・八戸）の取組の情報共有や更なる連携に向けた意見交換、北いわて最前線の発行を通じた県北地域の魅力発信により、広域で連携した事業の推進や圏域内外の交流の活性化に繋げることができました。
- ② 地元定着、移住・定住の促進
- ・ 地域おこし協力隊等の移住・定住支援を目的とした専門家の現地派遣は、昨年度に引き続き開催し前年度を上回る参加者数でしたが、北いわて暮らしセミナー及び地域おこし相談会 in 北いわてについては、新型コロナウイルスの影響により開催を中止したことから、地域づくりセミナー等への参加者数が未達成となっており、移住・定住やその支援に関する情報発信が十分に行えませんでした。
 - ・ 九戸政実武将隊の出演支援により、若者や女性が地域において活躍できる環境づくりを支援することで、地元定着の促進に寄与することができました。

《達成度測定》

県が取り組む具体的な推進方策	指 標	H29	R1	R2	R3	R4
① 隣接する圏域等との広域的な交流・連携	目 標	-	2	2	2	2
	現状・実績	2	2	2	2	
	評 価	-	達成	達成	達成	
② 地元定着、移住・定住の促進	目 標	-	70	80	90	100
	現状・実績	58	58	30	19	
	評 価	-	概ね達成	未達成	未達成	

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上 100%未満（概ね達成）、60%以上 80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□今後の取組の方向性

① 隣接する圏域等との広域的な交流・連携

引き続き北緯 40° ナニヤトヤラ連邦会議の枠組みも活用しながら、隣接する圏域等との交流・連携を促進します。

② 地元定着、移住・定住の促進

地域おこし協力隊等地域の担い手との交流・連携を更に強化し、任期活動後の地域への定着ができるよう、本庁や市町村と連携しながら支援を進めるとともに、U・I ターン等の情報提供により、関係人口・交流人口の拡大と移住・定住の促進に引き続き取り組みます。

令和3年度県北広域振興圏施策評価結果調書

振興施策の基本方向	I 隣接する圏域等とのつながりを生かし、一人ひとりが健康で心豊かに暮らせる地域
重点施策	2 文化芸術・スポーツの持つ力を地域活性化へとつなげていきます

□基本方向

物質的な豊かさだけでは得られない、ゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現するため、文化芸術・スポーツの持つポテンシャルを活かし、地域活性化に取り組みます。

文化芸術においては、地域づくりや観光分野への波及効果も視野に入れ、文化芸術に対する理解と関心を深めるため、情報発信を行うとともに、将来の文化芸術活動の担い手である子どもや青少年が文化芸術に触れる機会を提供・充実していきます。

スポーツにおいては、県民一人ひとりがスポーツの意義・価値を理解し、それぞれのライフステージに応じてスポーツに親しみ、その楽しさや感動を享受しながら、健康で活力ある豊かな生活を営むことができるよう取り組みます。

また、県北圏域と隣接する青森県八戸圏域の持つ文化芸術・スポーツ両分野の資源を生かし、多様な交流に取り組みます。

□現状と課題

- ・ 少子化等を要因とした人口減少や高齢化の進行により、伝統文化等の担い手不足が顕在化し、文化芸術の継承が課題となっておりますが、地域に暮らす人々の感性や創造力によって産み出された多様な文化芸術を、地域の共通財産として次世代に確実に引き継いでいく必要があります。
- ・ 県北圏域の文化芸術は、地域にとって有用な資源であり、地域おこしや地域活性化に対応する様々なアプローチの一つとして、文化芸術の持つポテンシャルを活かしていく必要があります。
- ・ 文化芸術の裾野を拡大するためには、人材育成、環境整備を進めていくことが必要です。
- ・ 令和3年7月に世界遺産に登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」は、人類共通の宝として未来へ伝えていかなければならない貴重な文化遺産であることから、北海道、北東北3県に暮らす人々が、縄文遺跡群の持つ普遍的な価値を共有することが重要です。
- ・ スポーツには子どもたちの心身の健全な発育・発達や地域の交流、賑わいの創出・醸成といった地域活性化への効果が期待されています。
- ・ スポーツに親しむ習慣のない人も含め、子供から高齢者まで、それぞれのライフステージに応じたスポーツへの参加を促進する必要があります。

〔県北圏域重点指標〕

指 標		現状値	年度目標値			計画目標値
		H29	R1	R2	R3	R4
②公立文化施設における催事数（単位：件）	目 標	-	140	142	144	146
	現状・実績	138	114	55	130	
③スポーツ実施率（単位：％）	目 標	-	③63.5	①64.0	②64.5	③65.0
	現状・実績	60.3	③68.6	①66.8	②66.8	

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

- ② 「公立文化施設における催事数」は、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、目標値を下回りましたが、感染対策の実施等により前年比向上しました。
- ③ 「スポーツ実施率」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による施設の利用制限などにより、前年比低下しましたが、スポーツ体験の開催など市町村や関係団体と連携し、スポーツを楽しむ機会を創出した結果、目標を達成しました。

□当該年度の主な取組実績

- ① 文化芸術情報の発信や文化芸術に直接触れる機会の充実
 - ・ 文化芸術活動支援ネットワーク会議の開催を久慈・二戸地域で各2回開催し、相談対応・情報共有を実施しました。
 - ・ 「いわて文化情報大事典」ホームページによる情報発信を87回実施しました。
 - ・ 二戸市における文化芸術イベントに対し、若者文化事業費補助金により助成しました。（参集者215名）
 - ・ 児童の文化芸術体験イベント（アートタッチプロジェクト）を久慈市で開催（12/12）しました。（体験者63名）
 - ・ 文化芸術団体3団体を地域の放課後こども教室等に派遣しました（軽米町：9/30及び10/7（体験者23名）、一戸町：11/18（体験者14名）及び九戸村：12/28（体験者32名））。
- ② 「北海道・北東北縄文遺跡群」世界遺産登録記念事業の展開
 - ・ 御所野遺跡の世界遺産登録を記念し、御所野縄文遺跡の価値や重要性の理解促進を目的としたイベント「御所野縄文 WeeeeKs」（10/2～11/7）を開催しました。（参加者延べ10,523名）
 - ・ IGRいわて銀河鉄道の乗客に御所野遺跡を紹介するため、車内に広告（窓上広告10枠）を掲示しました。（8/1～9/30）
 - ・ ラジオ局と連携し、御所野縄文公園から世界遺産登録記念番組を放送しました。（10/2）
 - ・ 八幡平市安比高原地区の宿泊施設で御所野遺跡企画展を開催しました。（8/7～8/12）
 - ・ 北東北地域情報誌で御所野遺跡のPR（8/25発行）を実施しました。
- ③ カーリングなどの生涯スポーツの定着や競技スポーツの魅力発信の推進
 - ・ 関係団体と連携した取組の展開として、カーリングジュニアスクールを7回（12～3月）開催しました。（参加者延べ143名）
 - ・ 県内スポーツ団体等と連携した取組として、プロスポーツ団体の派遣を4回実施しました。（二戸市：11/25（参加者13名）、久慈市11/30（参加者17名）、一戸町12/22（参加者21名）及び軽米町：1/5（参加者45名））
- ④ 八戸圏域との文化・スポーツに関する交流・連携の促進
 - ・ 北緯40° ナニャトヤラ連邦における連携した取組として、プロスポーツチーム2団体を招き、児童を対象としたサッカー交流教室を開催しました。（久慈市：11/14（参加者34名））

□当該年度の取組の評価

- ① 文化芸術情報の発信や文化芸術に直接触れる機会の充実
 - ・ 文化芸術コーディネーターの活動件数については、「いわて文化芸術情報大事典」(HP)を活用した文化芸術コーディネーターによる情報発信や文化芸術活動支援ネットワーク会議による文化芸術団体への活動支援などに取り組むことにより、文化芸術情報の周知を図った結果、目標を概ね達成しました。
 - ・ 児童等の文化芸術の体験者数については、児童の文化芸術体験イベントの開催、放課後子ども教室等への文化芸術団体の派遣により、児童等が文化芸術に触れる機会の充実を図った結果、目標を達成しました。
- ② 「北海道・北東北の縄文遺跡群」世界遺産登録の機運醸成に向けた取組
講演会・フォーラム等参加者数については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、御所野縄文 WeeeeKs のイベントとして予定していた講演会・フォーラムの実施を見送ったため、目標は未達成となりましたが、世界遺産登録となった御所野遺跡の価値や重要性の理解促進を目的としたイベント等を開催し、情報発信に取り組みました。
- ③ カーリングなどの生涯スポーツの定着や競技スポーツの魅力発信の推進
 - ・ スポーツ施設入場者数については、新型コロナウイルス感染症の影響から、入場制限が行われたことなどにより、目標に対して、やや遅れが生じていますが、カーリングなどの生涯スポーツの普及への支援等により、地域住民のスポーツへの参加を促すことなどに取り組みました。
 - ・ 児童の管内体育団体及びスポーツチームとの交流・体験者数については、放課後子ども教室等へのプロスポーツ団体の派遣に取り組み、児童に対するスポーツ体験の機会を提供した結果、目標を達成しました。
- ④ 八戸圏域との文化・スポーツに関する交流・連携の促進
 - ・ 八戸圏域との交流参加者数については、スポーツの分野で、北緯 40° ナニャトヤラ連邦と連携して、プロサッカーチームによるイベントを開催し、児童等の交流体験を実施しましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため当初の予定を中止した影響により、参加者が募集人数を下回ったとともに、文化の分野で、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、交流イベントにおける入場の制限が行われたこと等により、目標は未達成となりました。

《達成度測定》

県が取り組む具体的な推進方策	指 標	H29	R1	R2	R3	R4	
① 文化芸術情報の発信や文化芸術に直接触れる機会の充実	文化芸術コーディネーターの活動件数(件)	目 標	-	142	144	146	148
		現状・実績	140	149	144	136	
		評 価	-	達成	達成	概ね達成	
	児童等の文化芸術の体験者数(人)	目 標	-	80	90	100	110
		現状・実績	68	104	94	132	
		評 価	-	達成	達成	達成	
② 「北海道・北東北の縄文遺跡群」世界遺産登録の機運醸成に向けた取組	講演会・フォーラム等参加者数(オンラインを含む)(人)	目 標	-	290	310	330	350
		現状・実績	250	350	0	0	
		評 価	-	達成	未達成	未達成	
③ カーリングなどの生涯スポーツの定着や競技スポーツの魅力発信定着の推進	スポーツ施設入場者数(千人)	目 標	-	⑩741	①741	②741	③741
		現状・実績	709	⑩667	①652	②479	
		評 価	-	概ね達成	概ね達成	やや遅れ	
	児童の管内体育団体及びスポーツチームとの交流・体験者数(人)	目 標	-	30	40	50	60
		現状・実績	-	84	61	96	
		評 価	-	達成	達成	達成	
④ 八戸圏域との文化・スポーツに関する交流・連携の促進	八戸圏域との交流参加者数(人)	目 標	-	1,050	1,080	1,110	1,140
		現状・実績	1,024	153	58	534	
		評 価	-	未達成	未達成	未達成	

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□今後の取組の方向性

- ① 文化芸術情報の発信や文化芸術に直接触れる機会の充実
 - ・地域の文化芸術に親しみを感じ、行事等への参加意欲を醸成するため、文化芸術コーディネーターと連携した情報発信や地域の特色を生かした文化芸術活動の支援を行います。
 - ・文化芸術の裾野を拡大するため、児童が文化芸術に触れる機会の創出に取り組みます。
- ② 「北海道・北東北の縄文遺跡群」世界遺産登録の価値の理解促進に向けた取組
 - ・令和3年7月に世界遺産登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群(御所野遺跡)」の価値の理解促進に向け、世界遺産登録記念イベント等の開催に取り組みます。
 - ・世界遺産登録を受け、北海道や北東北とのつながりを生かし、県境を越えた隣接県とも連携を深めながら、多様な交流を促進します。
- ③ ライフステージに応じたスポーツを楽しむ機会の充実
 - ・カーリングなど地域に根差したスポーツの普及に向けた取組を支援するとともに、スポーツを通じた交流人口の拡大に取り組みます。
 - ・スポーツ団体の協力を得て、スポーツを体験する機会を児童に提供することにより、スポーツへの関心を高める取組を進めます。
- ④ 八戸圏域との文化・スポーツに関する交流・連携の促進

北緯40° ナニヤトヤラ連邦会議の枠組を生かし、文化やスポーツを通じた交流に取り組みます。

(参考様式2)

令和3年度県北広域振興圏施策評価結果調書

振興施策の基本方向	I 隣接する圏域等とのつながりを生かし、一人ひとりが健康で心豊かに暮らせる地域
重点施策	3-1 地域における医療体制を整え、心身の健康づくりと地域で支え合う福祉の環境をつくります(保健・医療分野)

□基本方向

東日本大震災津波及び平成28年台風第10号による被災者の健康維持の支援やこころのケアを引き続き推進するとともに、災害発生時を想定した医療体制の構築を進めます。

また、医療機能の役割分担と連携を進め、切れ目のない医療を提供するとともに、保健・医療・介護・福祉の連携、自殺対策や生活習慣病予防を推進し、こころと体の健康づくりを進めます。

さらに、新型インフルエンザ等の発生に備えた健康危機管理対策の推進を図ります。

□現状と課題

- 東日本大震災津波や平成28年台風第10号及び令和元年台風19号による被災者は、高齢化の進行や生活環境の変化等により抱える問題が複雑・多様化し、心身ともに負担が増している状況にあり、今後もきめ細やかな支援が必要です。
- 大規模災害時における医療提供体制を確保するため、医療関係機関のほか、防災関係機関も含めた地域における災害医療体制の構築が必要です。
- 県北圏域の自殺死亡率は県平均より高く、自殺者数は働き盛りの男性と高齢者に多く、男性が女性の約2倍という状況にあります。
包括的な自殺対策の推進に加えて、自殺者の多い年代を対象とした重点的な取組や、地域で自殺対策に取り組む人材の養成や見守り体制の充実が必要です。
- 県北圏域の人口割合でみた医療機関数や医療従事者数は、県平均と比較して低く、診療科も偏在するなど厳しい医療環境にあることから、医療機関の負担を増すことなく、住民の健康水準の向上を図っていく必要があります。
- 県北圏域のがん、心疾患及び脳血管疾患の年齢調整死亡率は、いずれの疾患についても男女とも県平均を上回っていることから、引き続き、脳卒中をはじめとする生活習慣病予防対策を推進していくことが必要です。
- 新型コロナウイルス感染症の地域における感染拡大を可能な限り抑制し、健康被害を最小限にとどめるため、市町村、感染症指定医療機関及び関係団体との十分な連携のもと、地域の医療体制の確保やまん延防止策の強化を図ることが必要です。

〔県北圏域重点指標〕

指 標		現状値	年度目標値			計画目標値	
		H29	R1	R2	R3	R4	
④ 自殺者数[10万人当たり](単位:人)	目 標	-	27.5	26.1	24.8	23.4	
	現状・実績	28.9	26.7 ※H30	28.2 ※R元	19.0 ※R2		
⑤ 大きな病院と診療所(開業医)の役割分担の認知度(単位:%)	目 標	-	51.8	52.8	53.8	54.8	
	現状・実績	49.8 ※H30	47.5	45.1	48.8		
⑥ がん、心疾患及び脳血管疾患で死亡する人数 [10万人当たり](単位:人)	男性	目 標	-	344.1	336.7	329.4	322.0
		現状・実績	358.8	335.6	324.4	312.6	
	女性	目 標	-	158.7	153.9	149.0	144.1
		現状・実績	168.5	170.7	177.3	173.3	

〔指標の動き(実績)に対するコメント〕

- ④ 各圏域の自殺対策アクションプランに基づき、市町村や関係機関とのネットワークの拡充を図り人材育成や普及啓発等の取組を継続し、人口10万人当たりの自殺死亡率は、単年でみると増減はあるものの、中長期的には減少傾向となっています。
- ⑤ 地域住民が医療機関の選択を適切に行うことができるよう、ホームページを通じた各医療機関の情報提供に取り組み、目標を概ね達成しました。
- ⑥ 脳卒中をはじめとする生活習慣病予防対策について、関係機関・団体と連携し取り組んだ結果、男性のがん、心疾患及び脳血管疾患で死亡する人数[10万人当たり]は減少し目標を達成しましたが、女性は目標の達成には至りませんでした。

□当該年度の主な取組実績

- ① 被災住民への健康支援と医療体制の構築
- ・ 野田村復興支援チーム定例連絡会を12回開催しました。
 - ・ こころのケアセンターとの連携による野田村うつスクリーニング支援を2日間行いました。
 - ・ 災害時メンタルヘルス研修会を1回開催し、61名が参加しました。
- ② 医療連携及び保健・医療・介護・福祉連携の推進
- ・ 地域住民を対象とした講演会を開催し地域医療の情報提供に努めました。
 - ・ 医療と介護の連携を図る「北三陸ネット」「ひめぼたるネット」への支援を行いました。
 - ・ 地域包括ケアシステムの構築支援のため関係者への情報提供を行いました。
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の発生予防及び発生時における感染拡大防止のため、医療機関や高齢者施設、児童福祉施設等の職員を対象とした研修会を開催しました。
 - ・ 管内市町村の妊産婦が安心して出産できる環境づくりを推進するため、妊産婦健康診査の受診に要する交通費に対する補助を行いました。
- ③ 自殺対策の推進
- ・ 包括的な自殺対策の推進のため自殺対策推進協議会を1回開催(書面開催)しました。
 - ・ ゲートキーパー等、地域の自殺対策を推進する人材養成のためゲートキーパー養成講座及び傾聴ボランティアフォローアップ研修を14回開催し、187人が参加しました。
 - ・ 働き盛り世代のメンタルヘルス対策の推進のため、働き盛り世代対象健康教育を延べ12回開催し、事業所訪問を9か所行いました。

④ 脳卒中をはじめとする生活習慣病予防の推進

- ・ 受動喫煙防止対策の周知徹底・指導のため施設管理者等説明会を開催し、延べ 290 事業所が参加しました。
- ・ 住民（児童生徒・事業所含む）への健康教育を実施しました。
- ・ 給食施設・飲食店等の減塩や栄養バランスに配慮したメニューの提供を進めました。

⑤ 健康危機管理対策の推進

- ・ 高齢者及び児童福祉施設等職員を対象とした感染症予防研修会について、北いわて医療関連感染症制御ネットワークと連携するなど、27 回開催しました。
- ・ 感染症発生時におけるまん延防止のため積極的疫学調査、接触者健診等を行いました。
- ・ 新型コロナウイルス感染症等の発生に備えた体制整備のため、会議・研修会等を 41 回開催しました。
また、久慈・二戸保健所では、令和 2 年 11 月から受診・相談センターとして、相談対応を行っています。

□当該年度の取組の評価

① 被災住民への健康支援と医療体制の構築

東日本大震災津波等の被災住民に対し保健所、市町村等関係機関が連携して健康支援とこころのケアを行いました。

また、災害医療コーディネーターの任命や、実践的な研修会に参加する等を通じて、災害時の医療体制の構築について、災害医療従事者の意識を高めました。

② 医療連携の推進

久慈地域においては、特定非営利活動法人北三陸塾が地域の医療、介護等の情報を多職種間で共有する「北三陸ネット」を運用し、登録者数は 1 万人を超えており、病院とかかりつけ医、薬局、介護事業所等の連携に活用されています。

二戸地域においては、カシオペア地域医療福祉連携研究会の活動を中心とした医療・介護・福祉の連携の取組を進めました。

将来の地域医療を担う医療従事者の確保に向けた、医師を講師とする中学校での出前講座や医療現場体験会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を中止したため、目標の達成には至りませんでした。

③ 自殺対策の推進

各圏域の自殺対策アクションプランに基づき、関係機関・団体、地域住民や行政等からなるネットワークの拡充に取り組み、関係機関の連携強化を図りました。

④ 生活習慣病予防の推進

減塩リーダー養成講習会等において地域の健康課題を関係機関・団体と共有し、事業所出前講座や飲食店等食環境の整備、特定給食施設の指導、いわて減塩・適塩の日に普及啓発等を実施しました。

また、事業所に対し、健康経営の取組の推進を働きかけた結果、「いわて健康経営宣言」事業所数は目標を達成しました。

⑤ 健康危機管理対策の推進

感染症のまん延防止のため、医療・福祉従事者等を対象とした感染症予防研修を実施するとともに、新型インフルエンザや高病原性鳥インフルエンザ等の発生に備え、関係機関との連絡調整や訓練を実施し、目標を達成しました。

新型コロナウイルス感染症対策については、感染症指定医療機関、市町村、医師会等関係機関と連絡会議を持ち、相談・検査体制及び患者発生時の対応体制の構築に取り組みました。

《達成度測定》

県が取り組む具体的な推進方策	指 標	H29	R1	R2	R3	R4	
① 被災住民への健康支援と医療体制の構築	野田村復興支援チーム定例連絡会開催回数(オンラインを含む)(回)	目 標	-	12	12	12	12
		現状・実績	12	12	12	12	
		評 価	-	達成	達成	達成	
② 医療連携及び医療・介護・福祉連携の推進	中学校での医療人材育成に係る出前講座・医療現場体験会参加者数(人)	目 標	-	730	730	730	730
		現状・実績	723	633	0	0	
		評 価	-	概ね達成	未達成	未達成	
③ 自殺対策の推進	自殺予防の担い手養成研修受講者数(オンラインを含む)(人)[累計]	目 標	-	300	600	900	1200
		現状・実績	268	623	648	835	
		評 価	-	達成	達成	概ね達成	
④ 脳卒中をはじめとする生活習慣病予防の推進	「いわて健康経営宣言」事業所数(社)[累計]	目 標	-	52	58	91	95
		現状・実績	40	78	87	92	
		評 価	-	達成	達成	達成	
⑤ 健康危機管理対策の推進	感染症予防研修会の開催回数(オンラインを含む)(回)	目 標	-	15	15	15	15
		現状・実績	15	16	16	27	
		評 価	-	達成	達成	達成	

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□今後の取組の方向性

- ① 被災住民への健康支援と医療体制の構築
 - ・ 被災地住民は、高齢化や生活環境の変化等により抱える問題が複雑・多様化しており、今後も県、市町村、ボランティア等が連携し、こころのケアを継続するとともに、健康の保持増進が図られるように支援します。
 - ・ 市町村及び災害医療コーディネーター等と連携し、研修や訓練等を実施し災害医療体制の構築を推進します。
- ② 医療連携の推進

地域医療構想の実現に向けて、医療関係者や市町村等との協議を進めるとともに、市町村における地域包括ケアシステムの深化・推進を支援し、保健・医療と介護・福祉との連携をより一層推進していきます。また、将来の医療従事者の確保に向けた取組を継続していきます。

新型コロナウイルス感染症については、情報提供や支援、連携体制の確保に努めます。
- ③ 自殺対策の推進

県北地域の重要課題である自殺死亡率の改善を目指し、県・市町村・関係機関・団体の連携をさらに強化し包括的な自殺対策を推進するとともに、高齢者、生活困窮者、働き盛り世代の各対象に応じた自殺対策を推進します。
- ④ 生活習慣病予防の推進

県北の重要課題である脳卒中をはじめとする生活習慣病の発症予防や死亡率を改善するため、関係機関や団体、企業・事業所が一体となって、若年期からの各ライフステージに応じた生活習慣の改善に取り組みます。
- ⑤ 健康危機管理対策の推進
 - ・ 新型コロナウイルス感染症及び新型インフルエンザ等の発生に備え、搬送や医療体制の確保を図るため、感染症指定医療機関や医師会、市町村等と連携し発生時の対応体制構築に取り組みます。
 - ・ 結核、季節性インフルエンザ、感染性胃腸炎等のまん延防止のため、介護・児童福祉関係者等への普及啓発に取り組みます。

(参考様式2)

令和3年度県北広域振興圏施策評価結果調書

振興施策の基本方向	I 隣接する圏域等とのつながりを生かし、一人ひとりが健康で心豊かに暮らせる地域
重点施策	3-2 地域における医療体制を整え、心身の健康づくりと地域で支え合う福祉の環境をつくります(介護・福祉分野)

□基本方向

子育て支援や児童虐待防止等の体制を充実させるとともに、地域包括ケアシステムの構築や障がい者の自立生活支援、高齢者や障がい者の権利擁護に関する相談体制の強化、関係機関等とのネットワーク構築による生活困窮者に対する包括的な支援を推進します。
また、ユニバーサルデザインを実践し、みんなが住みやすいまちづくりを推進します。

□現状と課題

- 多様な子育て家庭のニーズに応えるため、子ども・子育て支援サービスの充実と子どもの健やかな成長を支える環境の整備が求められており、人口減少対策としても取組の推進が必要です。
また、子育て家庭が抱える多様な課題に対応するため、子育てを地域で支えるための体制づくりや、児童相談支援体制の充実が必要です。
- 県北圏域の高齢化率は、県平均を上回っており、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築・深化が求められています。
- 地域生活への移行を希望する障がい者が、自らが望む地域において安心して生活できるよう、市町村や障がい福祉サービス事業者等の多様な主体による生活支援の仕組みの充実、障がいに対する理解の促進、障がい者の権利擁護体制の強化が求められています。
- 誰もが住みやすいまちづくりに向けて、ユニバーサルデザインに基づいたノウハウの蓄積や人材育成、推進団体の組織化が進んでおり、更に普及活動を継続し実践につなげる必要があります。

〔県北圏域重点指標〕

指標		現状値	年度目標値			計画目標値
		H29	R1	R2	R3	R4
⑦ 居宅介護（地域密着型）サービス利用割合（単位：％）	目標	-	59.0	60.0	61.0	62.0
	現状・実績	58.2	57.4	57.0	未確定	
⑧ 障がい者グループホームの利用者数（単位：人）	目標	-	255	267	277	287
	現状・実績	243	252	268	283	
⑨ 「いわて子育て応援の店」の協賛店舗数（累計）（単位：店舗）	目標	-	176	183	189	196
	現状・実績	169	177	179	179	
⑩ 「いわて子育てにやさしい企業等認証」の認証数（累計）（単位：社）	目標	-	16	20	24	28
	現状・実績	3	17	22	22	

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

（保健福祉環境部）

- ⑦ 居宅介護（地域密着型）サービス利用割合は、介護サービス事業所への研修の実施により、概ね目標を達成する見込みです。
- ⑧ 障がい者グループホームの利用者数は、地域障がい者自立支援協議会等を通じた周知活動等により、目標を達成しました。
- ⑨⑩ 企業・店舗への訪問等による周知活動等を行いました。協賛店舗数や認証数の増加には至りませんでした。

□当該年度の主な取組実績

- ① 地域で支える子育て支援
 - ・ 子育て支援ネットワークの構築を推進するため、子育て支援従事者等研修会を二戸地区で開催しました。（年度ごとに久慈と二戸持ち回り開催：参加者 41 人）
 - ・ 要保護児童対策地域協議会市町村担当者研修会を開催しました。
 - ・ 市町村が設置・運営する要保護児童対策協議会（代表者会議及び実務者会議）に出席しました。
- ② 地域で支える高齢者支援
 - ・ 広域連合等が開催する会議に出席し、地域包括ケアシステムの構築支援を行いました。
 - ・ 市町村等における介護予防事業を推進するため、介護予防事業関係者情報交換会を 2 回開催しました。
 - ・ 認知症施策の推進のため、普代村と共催で認知症セミナーを開催しました。
- ③ 障がい者の自立生活支援
 - ・ 障害者自立支援協議会各分会活動へ参画しました。（通年：就労支援分科会、生活支援分科会、療育分科会）
 - ・ 障がい者アート研修会、障害サービス事業所への講師派遣及び障がい者アート作品展示（二戸：ふくしアート展）を開催しました。
- ④ 生活困窮者の自立支援
 - ・ 関係機関とのネットワークを構築するため、自立相談支援事業担当者連絡会議や困りごと対策連絡協議会を開催しました。
 - ・ 生活困窮者自立相談支援事業支援調整会議へ参加しました。
- ⑤ みんなが住みやすいまちづくりの推進
 - ・ 広報誌等によりひとにやさしい駐車場制度の普及啓発を行いました。
 - ・ 公的機関に対して電子マップへの登録呼びかけを行いました。
 - ・ ユニバーサルデザイン学習推進団体の定例会に参加し、その取組を支援しました。

□当該年度の取組の評価

- ① 地域で支える子育て支援
 子育て支援については、子育て支援従事者等研修会の開催等を通じ、関係者間のネットワーク構築が図られ、研修会の参加者の累計が 642 人となり目標を達成しました。
 要保護児童対策については、要保護児童対策協議会代表者会議や実務者会議に参加し、支援を継続するとともに、相談窓口となる市町村等関係者を対象とした研修会を開催し、相談体制の強化を図ったことにより、研修会の参加者の累計が 979 人となり目標を概ね達成しました。
- ② 地域で支える高齢者支援
 認知症への理解が深まるよう地域住民を対象としたセミナー等を開催したことにより、認知症サポーター養成数が 18,282 人となり目標を概ね達成しました。
- ③ 障がい者の自立生活支援
 障害者自立支援協議会への参画等を通じ、障がい者の地域生活支援、地域産業との連携による就労機会の拡充に努めたことにより、就労事業所における 1 日当たりの就労者数が 650 人となり目標を達成しました。
- ④ 生活困窮者の自立支援
 広報紙や各種研修会等を活用した制度周知、出張相談会の開催による利用促進を行うとともに、自立相談支援機関、市町村、ハローワーク等との連絡会議等を開催し、関係機関との緊密な支援ネットワークを構築して、生活困窮者の自立支援に努めたことにより、プランを作成した割合が 43%となり目標を達成しました。
- ⑥ みんなが住みやすいまちづくりの推進
 事業者や民間団体等が進めるユニバーサルデザインの取組等を支援し、目標を概ね達成しました。

《達成度測定》

県が取り組む具体的な推進方策	指 標	H29	R1	R2	R3	R4	
① 地域で支える子育て支援	子育て支援従事者等研修会参加者数(人)[累計]	目 標	-	531	571	611	651
		現状・実績	451	562	603	642	
		評 価	-	達成	達成	達成	
	要保護児童担当者研修会参加者数(人)[累計]	目 標	-	884	979	969	1,064
		現状・実績	694	873	931	979	
		評 価	-	概ね達成	概ね達成	達成	
② 地域で支える高齢者支援	認知症サポーター養成数(オンラインを含む)(人)[累計]	目 標	-	16,700	17,900	19,100	20,300
		現状・実績	14,239	17,128	17,705	18,272	
		評 価	-	達成	概ね達成	概ね達成	
③ 障がい者の自立生活支援	就労事業所における就労者数(1日当たり就労者数)(人)	目 標	-	600	622	644	666
		現状・実績	562	613	625	650	
		評 価	-	達成	達成	達成	
④ 生活困窮者の自立支援	生活困窮者自立支援制度新規相談件数のうちプランを作成した割合(%)	目 標	-	22	23	24	25
		現状・実績	21	25	35	43	
		評 価	-	達成	達成	達成	
⑤ みんなが住みやすいまちづくりの推進	いわてユニバーサルデザイン電子マップ登録施設数(施設)[累計]	目 標	-	141	145	149	153
		現状・実績	133	140	140	141	
		評 価	-	概ね達成	概ね達成	概ね達成	

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□今後の取組の方向性

- ① 地域で支える子育て支援
地域経営推進費を活用した婚活や妊産婦に対する支援等により子ども・子育て支援サービスの向上を図るとともに、要保護児童に対する市町村の相談体制の充実に向けた支援に取り組みます。
- ② 地域で支える高齢者支援
高齢者が可能な限り住みなれた地域で日常生活を営むことができるよう、市町村における介護予防事業等の推進を図るとともに、サービス提供者や支援に従事する職員の研修等を実施するほか、成年後見制度等の高齢者権利擁護の普及啓発を行います。
また、医療、介護、福祉等の関係機関の連携のもと、市町村における地域包括ケアシステムの構築・深化が図られるよう支援します。
- ③ 障がい者の自立生活支援
市町村や障がい福祉サービス事業所・関係団体等と連携しながら、グループホーム等の住まいの場の確保、日中の活動の場や就労機会の拡充など自立生活のための基盤・環境整備や、芸術活動の支援による生きがいを進めます。
- ④ 生活困窮者の自立支援
自立相談支援機関、市町村、ハローワーク等との連絡会議等を開催し、関係機関との緊密な支援ネットワークを構築し、生活困窮者の自立を支援するとともに、本制度の周知及び利用促進に努めます。
- ⑤ みんなが住みやすいまちづくりの推進
ユニバーサルデザインを推進し、みんなが住みやすいまちづくりに取り組みます。

(参考様式2)

令和3年度県北広域振興圏施策評価結果調書

振興施策の基本方向	Ⅱ 自然豊かで再生可能エネルギーを生かした災害に強い地域
重点施策	4 災害に強い社会基盤を整えます

□基本方向

東日本大震災津波により被災した施設の復旧・整備を推進します。

また、津波対策については、湾口防波堤や防潮堤等整備のハード対策及び安全な避難体制の構築等のソフト施策を進めるとともに、今後、復旧・整備が進む水門・陸閘については、自動閉鎖システムによる遠隔操作化を推進します。

地震・豪雨・土砂災害等による自然災害から住民の生命・財産を守るため、住宅等の耐震改修の促進、治水施設や土砂災害対策施設の整備、緊急輸送道路等の橋梁の耐震化、土砂災害の警戒区域等の指定を推進するとともに、防災意識の向上や災害時の適切な判断・行動に関する啓発活動を引き続き推進します。

□現状と課題

- 東日本大震災津波により被災した県管理の公共土木施設の全箇所（道路15箇所、橋梁4箇所、河川4箇所、港湾及び海岸64箇所）が令和2年度に完成しました。
- 東日本大震災津波により、久慈港では8.6m（推定）の津波が押し寄せて被害が発生するなど、津波防災施設の整備が求められていることから、久慈川（久慈市）において、防潮堤の整備を推進するとともに、水門や陸こうについては、施設の老朽化や非常時における閉鎖作業の危険性等を解消するための改修整備を推進していく必要があります。
なお、夏井川の防潮堤の整備及び野田地区海岸、米田地区海岸の防潮堤の復旧・整備及び水門・陸こうの関連工事を除く自動閉鎖化が完成しました。
- 地震による建築物の倒壊等の被害から住民の生命、身体及び財産を保護するため、住宅等の耐震対策を促進する必要があります。
- 近年、全国で局地的豪雨や台風に伴う災害が多発しており、洪水・土砂災害による被害を軽減するための施設の整備が求められています。
- また、災害が発生した際の救援物資輸送や救急搬送等に必要となる、緊急輸送道路等の確実な通行を確保するため、橋梁の耐震化を推進する必要があります。
- 改正土砂災害防止法に基づき、土砂災害のおそれのある区域の基礎調査を実施し、その結果を随時公表することにより、住民に土砂災害の危険性を認識してもらう必要があります。また、基礎調査結果により、土砂災害対策施設の整備や土砂災害警戒区域等の指定を推進する必要があります。
- 住民の防災意識の向上を図り、災害時の的確な行動を確保するため、市町村と連携した啓発活動を引き続き推進する必要があります。

〔県北圏域重点指標〕

指 標		現状値	年度目標値			計画目標値
		H29	R1	R2	R3	R4
① 東日本大震災津波により被災した公共土木施設の復旧箇所数の割合（単位：％）	目 標	-	98.8	100	・・・	・・・
	現状・実績	95.4	95.4	100	・・・	
② 洪水・土砂災害対策の完了箇所（累計）（単位：箇所）	目 標	-	7	8	8	9
	現状・実績	5	6	7	8	

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

- ① 東日本大震災の復旧復興事業の残る4箇所（久慈港諏訪下地区・八木港浚渫土処理、米田地区海岸防潮堤、水門・陸閘自動閉鎖化）は、令和2年度に完成しました。
- ② 土砂災害対策事業については、八幡館地区（急傾斜）が完了しました。

□当該年度の主な取組実績

- ① 地震・津波対策の推進
- ・ 海岸水門等の自動閉鎖化については、全31箇所が令和2年度に完成し、関連工事も完成しました。
 - ・ 国の直轄事業による久慈港湾口防波堤の整備促進が図られました。
- ② 洪水・土砂災害対策、橋梁の耐震化の推進
- ・ 土砂災害対策（急傾斜）の八幡館地区（二戸市）の整備を推進し、令和4年1月に完成しました。
 - ・ 管内管理河川における河道掘削について、防災・減災・国土強靱化のための3か年緊急対策等により国費が予算措置された河川について重点的に実施し、推進が図られました。
 - ・ 橋梁の耐震補強を推進し、令和2年度に目標を達成しました。
 - ・ 土砂災害警戒区域について、住民への周知を推進しました。
- ③ 防災・減災対策の強化
- ・ 久慈地域の小・中・高校生等を対象とした津波防災出前講座については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を図り、令和3年6月～12月に12回開催しました。

□当該年度の取組の評価

- ① 地震・津波対策の推進
- 水門・陸閘自動閉鎖化は関連工事が完成し、適切な運用・管理に努めていきます。
- ② 洪水・土砂災害対策、橋梁の耐震化の推進
- 河道掘削完了箇所は、累計箇所数が39箇所となり、目標を達成していますが、今後も引き続き取り組みを行っていきます。
- 土砂災害対策については、普代の沢（普代村）の事業推進に取り組みました。
- 洪水被害に対応した河川改修として、馬淵川・安比川（二戸市）、令和3年度新規事業箇所の小屋畑川（久慈市）、沢川（久慈市）の事業推進に取り組みました。
- 橋梁の耐震化については、目標を達成していますが、新たに主要地方道久慈岩泉線遠川橋（久慈市）、一般国道395号猿越橋（二戸市）の事業推進に取り組みました。
- ③ 防災・減災対策の強化
- 津波防災出前講座の累計開催回数は147回で目標を達成していますが、水位計設置は県全体の調整の結果累計2箇所のままでやや遅れています。

《達成度測定》

県が取り組む具体的な推進方策	指 標	H29	R1	R2	R3	R4	
① 地震・津波対策の推進	海岸水門等の自動閉鎖化箇所数（工区） [累計]	目 標	-	31	31	31	31
		現状・実績	0	14	31	31	
		評 価	-	未達成	達成	達成	
② 洪水・土砂災害対策、橋梁耐震化の推進	河道掘削完了箇所（箇所）[累計]	目 標	-	22	30	36	36
		現状・実績	7	22	32	39	
		評 価	-	達成	達成	達成	
	耐震化完了橋梁数（橋）[累計]	目 標	-	3	4	4	4
		現状・実績	0	3	4	4	
		評 価	-	達成	達成	達成	
③ 防災・減災対策の強化	津波防災出前講座の開催回数(回)[累計]	目 標	-	129	135	141	147
		現状・実績	112	135	135	147	
		評 価	-	達成	達成	達成	
	水位計設置箇所数（箇所）[累計]	目 標	-	2	3	3	3
		現状・実績	0	2	2	2	
		評 価	-	達成	やや遅れ	やや遅れ	

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上 100%未満（概ね達成）、60%以上 80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□今後の取組の方向性

- ① 地震・津波対策の推進
水門・陸開自動閉鎖化については、今後も継続して適切な運用・管理に努めていきます。
- ② 洪水・土砂災害対策、橋梁の耐震化の推進
河道掘削については、川尻川（洋野町）や瀬月内川（軽米町・九戸村）を実施していきます。
土砂災害対策については、普代の沢（普代村）は令和4年度中の完成を目指して取り組みます。
洪水被害に対応した河川改修については、引き続き安比川（二戸市）、小屋畑川（久慈市）、沢川（久慈市）の事業推進に取り組みます。
橋梁の耐震化については、引き続き主要地方道久慈岩泉線遠川橋（久慈市）、一般国道395号猿越橋（二戸市）の事業推進に取り組みます。
- ③ 防災・減災対策の強化
津波防災出前講座については、令和4年度開催予定の全10回について、コロナ感染防止対策を図りながら継続して実施していきます。
また、水位計設置については、令和4年度に残り1箇所の設置を目指します。

(参考様式2)

令和3年度県北広域振興圏施策評価結果調書

振興施策の基本方向	Ⅱ 自然豊かで再生可能エネルギーを生かした災害に強い地域
重点施策	5 新しい交通ネットワークを中心に、地域経済や暮らしを支える社会基盤を整えます

□基本方向

復興道路の整備を促進するとともに、復興支援道路や復興関連道路を中心とした県管理道路の整備を推進し、内陸部と沿岸部、あるいは沿岸部相互における物流の効率化や圏域内外の交流拡大を図ります。

さらに、東日本大震災津波により被災した三陸沿岸地域の産業の復興を支援するため、復興道路等の整備を踏まえた港湾の利活用及び港湾施設の整備に取り組んでいきます。

また、東日本大震災津波の復興後を見据えた道路整備にも取り組んでいきます。

公共交通の維持・確保を図るため、効率的な地域公共交通体系の構築や広域バス路線及び第三セクター鉄道の利用促進の取組を支援します。

□現状と課題

- 東日本大震災津波の経験を踏まえ、災害時などにおける確実な緊急輸送や代替機能を確保した道路ネットワークの構築を推進していく必要があります。
国では、復興道路として位置づけられている八戸・久慈自動車道、久慈・宮古間の三陸北縦貫道路の整備を進めており、令和2年度末で79.8kmが完成し、供用率は72%です。令和3年内には、残る3区間約31kmが開通する予定です。
- 復興支援道路及び復興関連道路については、災害時の救助、救援活動、緊急輸送物資の運搬などを迅速かつ的確に行うために整備を推進しています。全10地区のうち、令和2年度までに9地区が完成しています。残る1地区についても令和3年度の供用を目指し、整備を推進しています。
- 全国的に通学中の児童や高齢者が交通事故にあう事例が多発していることから、児童や高齢者を交通事故から守るため、歩道整備の推進が必要です。
- 都市部において、都市機能の強化と良好な市街地形成のため、街路の整備や土地区画整理に取り組み、整備を推進する必要があります。
- 重要港湾久慈港及び地方港湾八木港については、物流拠点としての利用拡大や災害対応拠点としての機能強化を図るため、港湾施設の整備を推進する必要があります。
- 復興道路の整備促進による物流ネットワーク機能の向上を見据えた、運送企業等の進出がみられます。
- 令和3年内に開通が予定されている三陸沿岸道路を活用した人的交流の活発化が期待されることから、県際道路や観光地へ通じる道路など地域間の交流人口拡大につながる道路の整備を推進する必要があります。
- 人口減少及びコロナ禍の影響等により広域バス路線の利用者の減少が続くなど、県北地域の公共交通の維持・確保に大きな懸念が生じています。
- 第三セクター鉄道は、地域住民のマイレール意識によって支えられているとともに、観光等の資源としても独自の魅力を有しており、これらの特性を踏まえ、地元利用の促進と観光利用の拡大に向けた取組を進める必要があります。

〔県北圏域重点指標〕

指 標		現状値	年度目標値			計画目標値
		H29	R1	R2	R3	R4
③ 復興支援道路及び復興関連道路の供用率（単位：％）	目 標	-	84.3	100	・・・	・・・
	現状・実績	78.6	82.8	89.5	100	

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

③ 一般国道 340 号駒板地区（軽米町）ほか 9 地区のうち、令和 2 年度までに同地区、一般国道 281 号案内地区（久慈市）、一般国道 340 号泥ノ木地区（九戸村）・長興寺地区（九戸村）、一般国道 395 号赤石峠地区（軽米町）、主要地方道野田山形線野田地区（野田村）、一般県道明戸八木線小田の沢地区（洋野町）、一般県道普代小屋瀬線芦渡の 2 地区（普代村）、一般県道野田長内線小袖～大尻地区（久慈市）の 9 地区が完成。令和 3 年度には、一般国道 281 号下川井地区（久慈市）が完成（供用）し、供用率が 100%となりました。

□当該年度の主な取組実績

- ① 物流の効率化を支える道路、港湾の整備
 - ・ 復興支援道路等の整備
一般国道 281 号下川井地区（久慈市）が、完成（供用）しました。
 - ・ 県道の整備
令和 2 年度に目標を達成しました。
 - ・ 久慈港湾口防波堤の整備促進
- ② 圏域内外の交流拡大を支える道路の整備
令和 2 年度に目標を達成しました。
- ③ 歩道整備の推進
 - ・ 歩道の設置
一般国道 281 号大川目地区（久慈市）・長内地区（久慈市）が、完成（供用）しました。
主要地方道八戸大野線向田地区（洋野町）は、歩道整備工事を行い進捗率が 73%となりました。
- ④ 都市計画道路整備等の推進
 - ・ 都市計画道路の整備
荒瀬上田面線岩谷橋地区（二戸市）は、進捗率が 77%となりました。
上野西法寺線高善寺地区（一戸町）は、進捗率が 29%となりました。
- ⑤ 地域公共交通の維持・確保
 - ・ 公共交通に関する利用促進に向けた会議を 12 回開催し、バス路線の時刻の見直しやイベントに合わせた臨時便の設定等を行う等の利用機会の創出により、利用者の確保を図りました。

□当該年度の取組の評価

- ① 物流の効率化を支える道路、港湾の整備
復興支援道路の整備は、トンネル及び橋梁工事の遅れに伴い完成を1年延伸した一般国道281号下川井地区（久慈市）が完成したことから、延長6.1kmの全てが完成（供用）し、目標を達成しました。また、令和2年度新規事業箇所的一般国道281号案内～戸呂町口地区（久慈市）や令和3年度新規事業箇所的一般国道395号阿子木地区（久慈市、洋野町）の事業推進に取り組みました。
- ② 圏域内外の交流拡大を支える道路の整備
目標を達成していますが、新たに令和2年度新規事業箇所的一般県道普代小屋瀬線上普代地区（普代村）、一般県道二戸軽米線新町地区（軽米町）、令和3年度新規事業箇所の主要地方道二戸五日市線柿ノ木平地区（二戸市）の事業推進に取り組みました。
- ③ 歩道整備の推進
一般国道281号大川目地区（久慈市）・長内地区（久慈市）・下川井地区（久慈市）が完成（供用）したことから目標を達成しました。また、令和3年度新規事業箇所的一般国道340号長興寺地区（九戸村）の事業推進に取り組みました。
- ④ 都市計画道路整備等の推進
都市計画道路、荒瀬上田面線岩谷橋地区（二戸市）は通行を確保したうえで、工程調整を図りながら計画的に進め、令和3年10月暫定供用しました。また、上野西法寺線高善寺地区（一戸町）は計画通り用地補償を進めております。
- ⑤ 地域公共交通の維持・確保については、関係機関（岩手県北自動車株式会社、久慈市、洋野町、振興局）による、久慈大野線の利用促進に向けた毎月の取組を検討する会議を月1回開催し、関係機関と連携のうえ、路線の利用促進に取り組みました。

《達成度測定》

県が取り組む具体的な推進方策	指 標	H29	R1	R2	R3	R4	
① 物流の効率化を支える道路、港湾の整備	復興支援道路の供用済み延長(km) [累計]	目 標	-	4.6	6.1	6.1	6.1
		現状・実績	4.3	4.6	4.6	6.1	
		評 価	-	達成	やや遅れ	達成	
	県道の供用率 (%) [累計]	目 標	-	27.1	100.0	100.0	100.0
		現状・実績	0.0	2.5	100.0	100.0	
		評 価	-	未達成	達成	達成	
② 圏域内外の交流拡大を支える道路の整備	一般県道野田長内線供用率 (%) [累計]	目 標	-	96.7	100.0	100.0	100.0
		現状・実績	79.7	89.3	100.0	100.0	
		評 価	-	概ね達成	達成	達成	
③ 歩道整備の推進	通学路(小学校)における歩道設置延長(m) [累計]	目 標	-	0	360	2,253	2,813
		現状・実績	0	0	1,453	3,126	
		評 価	-	-	達成	達成	
④ 都市計画道路整備の推進	都市計画道路供用率 (%) [累計]	目 標	-	0.0	13.7	27.4	27.4
		現状・実績	0.0	0.0	0.0	13.7	
		評 価	-	-	未達成(※1)	未達成(※1)	
⑤ 地域公共交通の維持確保	利用促進に向けた会議開催回数(大野線)(回)	目 標	-	8	8	8	8
		現状・実績	10	11	11	12	
		評 価	-	達成	達成	達成	

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上100%未満（概ね達成）、60%以上80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

※1 岩谷橋の工程の見直しに伴い、事業期間をR3からR5へ延伸したこと及び事業費の精査による。

□今後の取組の方向性

- ① 物流の効率化を支える道路、港湾の整備
 - ・ 道路整備については、引き続き一般国道 281 号案内～戸呂町口地区（久慈市）や一般国道 395 号阿子木地区（久慈市、洋野町）の事業推進に取り組みます。
 - ・ 復興道路等の整備を踏まえた港湾施設の利活用を促進します。
- ② 圏域内外の交流拡大を支える道路の整備
 - ・ 引き続き一般県道普代小屋瀬線上普代地区（普代村）や一般県道二戸軽米線新町地区（軽米町）、主要地方道二戸五日市線柿ノ木平地区（二戸市）の事業推進に取り組みます。
- ③ 歩道の整備推進
 - 主要地方道八戸大野線向田地区（洋野町）、一般国道 340 号長興寺地区（九戸村）等の歩道整備の事業推進に取り組みます。
- ④ 都市計画道路整備等の推進
 - 都市計画道路については、荒瀬上田面線岩谷橋地区（二戸市）は令和 5 年度の供用を目指して整備を進めていきます。上野西法寺線高善寺地区（一戸町）は引き続き、計画的に用地補償を進めます。
- ⑤ 引き続きバスや第三セクター鉄道の利用促進に向けて、会議の開催等を通じて地元利用の促進を図り関係市町村等と連携しながら公共交通の維持・確保に取り組みます。

(参考様式2)

令和3年度県北広域振興圏施策評価結果調書

振興施策の基本方向	Ⅱ 自然豊かで再生可能エネルギーを生かした災害に強い地域
重点施策	6 環境を守り育てる人材を育成し、多様な主体との協働を勧めながら、良好な自然環境を守ります

□基本方向

次代を担う子どもたちをはじめとする環境を守り育てる人材の育成に努め、住民、環境団体及び事業者等と行政が協働して、環境保全活動の活発化や動物愛護思想の普及を図るとともに、水環境保全対策や廃棄物の適正処理等を推進し、豊かな自然と、きれいな空気・水に包まれた住み良い環境の保全を図ります。

また、青森県境産業廃棄物不法投棄事案については、引き続き、周辺環境のモニタリング調査や地域住民への情報提供を行うとともに、新たに事案の教訓を後世に伝えるための取組を実施します。

□現状と課題

- ・ 県北圏域には、三陸復興国立公園、折爪馬仙峡県立自然公園、久慈平庭県立自然公園等があり、豊かな自然と、きれいな空気・水に包まれた住み良い環境を享受できていますが、これを将来の世代に引き継いでいくことが必要です。
そのためには、住民、環境団体、事業者及び行政が連携・協働して、森・川・海の環境保全に取り組むことが必要となっています。
- ・ 公共用水域のBOD等に係る環境基準の達成率は、概ね目標を達成していますが、引き続き、良好な水環境を維持していくことが求められています。
- ・ 産業廃棄物の不法投棄や不適正処理は、小規模な不適正事案が散見されるほか、海岸漂着物への対応や、第一次産業から排出される廃棄物の有効活用が課題となっています。
また、産業廃棄物及び一般廃棄物の3Rの普及啓発に取り組む必要があります。
- ・ 地球温暖化の進行は気候変動を引き起こす原因の一つと考えられ、将来、私たちの日常生活に重大な影響を及ぼすことが懸念されます。
このため、私たち一人ひとりが地球温暖化対策について考え、省エネルギーなど、今できることに取り組んでいくことが重要になっています。
- ・ 青森県境産業廃棄物不法投棄現場では、投棄された廃棄物の撤去は平成26年3月に完了しましたが、原状回復に向け、1,4-ジオキサンにより汚染された土壌等の浄化対策を令和4年度までに完了する予定としており、引き続き、周辺環境のモニタリングや地域住民への情報提供などを行う必要があります。
また、青森県境産業廃棄物不法投棄事案が発生した地域として、事案を風化させず教訓として後世に伝えることが重要になっています。
- ・ 県北地域は犬の登録頭数に対する放浪犬等の捕獲が多く、また、犬猫の苦情等が依然として多いことから、飼い主が動物を適正に飼養し、動物の存在が地域の人々に受け入れられるよう、人と動物が共生する社会づくりに努める必要があります。

〔県北圏域重点指標〕

指 標		現状値	年度目標値			計画目標値
		H29	R1	R2	R3	R4
① 公共用水域のBOD（生物化学的酸素要求量）等環境基準達成率（単位：％）	目 標	-	100	100	100	100
	現状・実績	100	100	96.8	96.4	
② 住民一人1日当たりの家庭系ごみ（資源になるものを除く）排出量（単位：g）	目 標	-	540	531	522	513
	現状・実績	551	(H30) 564	(R1) 563	(R2) 554	

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

- ① 公共用水域の水質については、県北局管内で河川 18 水域 24 地点、海域 1 水域 3 地点、湖沼 1 水域 1 地点の調査を行い、達成率は 96.4% となり概ね良好な水質が維持されていることが確認されました。
- ② 令和 3 年度の評価値は未確定ですが、直近（令和 2 年度の実績値）では未達成であり、今後は、廃棄物の 3 R の普及啓発（講習会など）を積極的に進めます。

□当該年度の主な取組実績

- ① 環境を守り育てる人材の育成と協働の推進
- ・ 自然とのふれあい活動（自然観察会等）の支援として水生生物調査の指導者養成講習会、出前講座を開催しました。
 - ・ 環境を守り育てる若手人材の育成セミナーとして高校生を対象とした環境セミナーを開催しました。
 - ・ 地球温暖化を防ごう隊として小学校 4 校が参加しました。
- ② 良好な水環境の確保
- ・ 公共用水域の水質監視として河川 18 水域 24 地点、海域 1 水域 3 地点、湖沼 1 水域 1 地点の調査、事業場等の監視指導として 57 事業場を立入検査しました。
 - ・ 浄化槽適正管理の普及啓発を行いました。
 - ・ 水生生物調査の講習会、出前講座等の実施による支援を行いました。
- ③ 廃棄物の適正処理の推進
- ・ 不適正処理監視パトロールによる指導を実施（延べ 5,552 施設立入）しました。
 - ・ 排出事業者等に対する廃棄物の適正処理説明会（オンライン形式）を開催しました。
 - ・ 事業者に対する廃棄物の減量化、有効活用等の指導を行いました。
- ④ 地球温暖化対策の推進
- ・ エコスタッフ養成セミナーを開催しました。
 - ・ 地球温暖化を防ごう隊参加校支援を行い、小学校 4 校が参加しました。
- ⑤ 青森県境産業廃棄物不法投棄事案への対応
- ・ 水質環境モニタリングを 10 回/年行いました。
 - ・ 情報公開として「県境産廃いわてだより」を 3 回発行しました。
- ⑥ 人と動物が共生する社会の実現
- ・ 適正飼養等の講習会・動物慰霊祭を開催しました。
 - ・ 市町村と協力し、不適正飼養に係る苦情発生地区に重点的にチラシを配布し、適正飼養知識の普及啓発を行いました。

□当該年度の取組の評価

① 環境を守り育てる人材の育成と協働の推進	フィールドにおける環境学習や環境講演会の開催等により、環境を守り育てる人材の育成に取り組んだほか、住民、民間団体等との協働による環境保全活動の推進を図りましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部の事業を中止したことにより、目標に対しやや遅れが生じました。
② 良好な水環境の確保	公共用水域の水質状況の把握や工場・事業場などの監視指導の実施により、良好な水環境の確保が図られ、目標を達成しました。
③ 廃棄物の適正処理の推進	改善命令等重大違反は認められず、産業廃棄物排出業者や処理業者等への継続的な監視指導の実施により、廃棄物の適正処理の推進が図られ、目標を概ね達成しました。 なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、関係機関との合同パトロールを一部中止しました。
④ 地球温暖化対策の推進	エコスタッフ養成セミナーを開催し、地球環境にやさしい事業所登録の普及啓発を行ったほか、小学生に地球温暖化を防ごう隊に参加してもらい地球温暖化防止の意識啓発を行いました。目標は未達成となりました。
⑤ 青森県境産業廃棄物不法投棄事案への対応	不法投棄現場及び周辺地域の環境モニタリングを行うとともに、「県境産廃いわてだより」(年43回)の発行等により情報公開し、目標を達成しました。
⑥ 人と動物が共生する社会の実現	適正飼養講習会(犬のしつけ方教室)、動物愛護フェスティバル等は新型コロナウイルス感染症拡大により一部開催中止としましたが、目標を達成しました。市町村広報の掲載やチラシ配布により動物愛護の普及啓発を行いました。

《達成度測定》

県が取り組む具体的な推進方策	指 標	H29	R1	R2	R3	R4	
① 環境を守り育てる人材の育成と協働の推進	研修会等による人材育成数(オンラインを含む)(人)	目 標	-	2,400	2,400	2,400	2,400
		現状・実績	2,360	2,499	1,088	1,498	
		評 価	-	達成	未達成	やや遅れ	
	中高生を対象とした環境セミナーへの参加学校数(校)	目 標	-	3	3	4	4
		現状・実績	1	3	1	4	
		評 価	-	達成	未達成	達成	
② 良好な水環境の確保	排水基準適用の事業場における排水基準適合率(%)	目 標	-	100	100	100	100
		現状・実績	100	100	100	100	
		評 価	-	達成	達成	達成	
	水生生物調査参加者数(人)[累計]	目 標	-	500	1,000	1,500	2,000
		現状・実績	576	647	1,134	1,439	
		評 価	-	達成	達成	概ね達成	
③ 廃棄物の適正処理の推進	産業廃棄物の適正処理率(%)	目 標	-	100	100	100	100
		現状・実績	99.6	99.6	99.8	99.9	
		評 価	-	概ね達成	概ね達成	概ね達成	
④ 地球温暖化対策の推進	「地球温暖化を防ごう隊」の参加学校数(校)	目 標	-	5	6	7	8
		現状・実績	4	6	5	4	
		評 価	-	達成	概ね達成	未達成	

⑤ 青森県境産業廃棄物不法投棄事案への対応	環境モニタリング実施回数(回)	目 標	-	10	10	10	4
		現状・実績	10	10	10	10	
		評 価	-	達成	達成	達成	
⑥ 人と動物が共生する社会の実現	講演会・講習会等の開催回数(オンラインを含む)(回)	目 標	-	4	4	4	4
		現状・実績	3	4	0	4	
		評 価	-	達成	未達成	達成	

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□今後の取組の方向性

① 環境を守り育てる人材の育成と協働の推進

県北地域の豊かな自然環境を将来の世代に引き継いでいくために、環境セミナーや、水生生物指導者講習会等を開催し環境を守り育てる人材育成を図るほか、環境保全に取り組む団体を通じて住民、民間団体等と協働による環境保全を進めます。

青森県境産業廃棄物不法投棄事案について、環境学習等により事案の風化を防ぎ、その教訓を後世に伝えていきます。また、汚染土壌浄化終了後の周辺地域の環境モニタリング(水質調査)を実施し、広報誌等により情報公開していきます。

② 良好な水環境の確保

流域基本計画に基づく環境保全活動を行うことや、事業場等の監視指導を実施することにより健全な水環境を確保していきます。

また、公共用水域のBOD(生物化学的酸素要求量)等環境基準の未達成地点については、公共用水域水質測定計画に基づく水質監視により状況把握を継続します。

③ 廃棄物の適正処理の推進

産業廃棄物排出事業者や処理業者への継続的な監視指導、廃棄物の減量化、有効活用の指導を実施するとともに、排出事業者説明会等を開催し適正処理を推進していきます。

④ 地球温暖化対策の推進

地球温暖化対策を推進するため、エコスタッフを養成するとともに、小学校に地球温暖化を防ごう隊に参加してもらい子供たちの意識を高めていきます。

⑤ 人と動物が共生する社会の実現

飼い主が動物を適正に飼養するよう講習会(犬のしつけ方教室)等を行い、人と動物が共生する社会づくりを進めます。

マイクロチップの装着を推進するとともに、市町村が保有管理している情報等を共有することにより、捕獲犬の返還率の向上を図ります。

(参考様式2)

令和3年度県北広域振興圏施策評価結果調書

振興施策の基本方向	Ⅱ 自然豊かで再生可能エネルギーを生かした災害に強い地域
重点施策	7 豊富な再生可能エネルギー資源を生かした持続可能な地域づくりに取り組みます

□基本方向

東日本大震災津波等を契機とした再生可能エネルギー導入の必要性を踏まえ、県北圏域でポテンシャルの高いエネルギーである、太陽光、風力、バイオマス、波力等の活用を促進するため、管内市町村と連携し事業者等の取組を支援します。

また、再生可能エネルギーを活用した地域社会の活性化や産業振興を図るため、再生可能エネルギーの利活用に向けた市町村等の取組を支援します。

さらに、県北圏域が一体となって再生可能エネルギー資源を生かした地域づくりに取り組む機運を醸成します。

□現状と課題

- 管内では、メガソーラーの設置(軽米町、洋野町)や洋上風力発電の調査(久慈市、洋野町)、バイオマスの利用(久慈市、軽米町、野田村、一戸町)などの取組が進められています。
- 振興局では、管内市町村を対象とした再エネ勉強会や再エネ企業等視察会を開催したほか、県本庁では、再生可能エネルギー等立地促進資金貸付金事業や地元企業が再生可能エネルギーを導入する際の低利融資等を行ってきました。
- 平成31年2月には、県北管内8市町村と葛巻町の9市町村が、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロに向けて取り組んでいる横浜市と「再生可能エネルギーの活用を通じた連携協定」を締結しました。
- 令和元年12月には、9市町村長が合同で「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」宣言を行い、令和2年2月、脱炭素社会の実現と経済活性化の両立を目指し、互いに資源を補完し合いながら、将来も持続可能な地域を構築することを目的とした「北岩手循環共生圏」を結成しました。
- 振興局では、北岩手循環共生圏の取組は、地域振興プランの方向性に合致していることから、その取組を支援してきました。
- 国の地域経済循環分析によると、県北圏域では、エネルギー代金として223億円が域外に流出しているとされていることから、再生可能エネルギーを活用して地域経済循環の確立に繋げていくことが重要です。
- 県北圏域は、太陽光、風力、バイオマス等の再生可能エネルギーの導入ポテンシャルが高い地域とされており、今後更なる設備の導入が見込まれています。
- 一方、再生可能エネルギーの導入をより一層進めていく上で、送電網の増強が不可欠であると認識しており、これまでも機会を捉えて、国に要望を行っています(本庁)。

〔県北圏域重点指標〕

指標		現状値	年度目標値			計画目標値
		H29	R1	R2	R3	R4
⑥ 再生可能エネルギーによる発電量(出力) (単位:kw)	目標	-	276,700	278,400	280,100	281,800
	現状・実績	273,258	295,510	286,584	294,009	

〔指標の動き(実績)に対するコメント〕

管内では民間事業者を中心に再生可能エネルギー設備の導入が進んでおり、令和3年度には軽米町のメガソーラーの稼働等により発電量が増加したことにより、目標を達成しました。

□当該年度の主な取組実績

- ① 太陽光、風力、バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入の促進
 - ・ 公共施設において再生可能エネルギー電気の導入を開始しました。(久慈地区合同庁舎(令和4年3月～)、二戸地区合同庁舎(令和4年4月～))
 - ・ 首都圏への北岩手循環共生圏の取組のPRを目的とした「北岩手フェア」を東京都有楽町において開催しました。
- ② 再生可能エネルギーの利活用の促進
 - ・ 県と北いわて9市町村の職員による「北いわて再生可能エネルギー勉強会」を4回開催しました。
- ③ 再生可能エネルギー資源を生かした地域づくり
 - ・ 首都圏への北岩手循環共生圏の取組のPRを目的とした「北岩手フェア」を東京都有楽町において開催しました。(再掲)

□当該年度の取組の評価

- ① 太陽光、風力、バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入の促進
 - ・ 公共施設において、率先して再生可能エネルギー電気の導入を行ったことにより、県北管内の再エネ電気の普及を促進することができました。
 - ・ 新型コロナウイルスの影響により講演会の開催は中止し達成度は未達成となりましたが、内容を見直し、東京都内で「北いわてフェア」を開催したことにより、首都圏における北岩手循環共生圏の取組の認知度向上を図ることができました。
- ② 再生可能エネルギーの利活用の促進
 - ・ 県と北岩手9市町村の職員による「北いわて再生可能エネルギー勉強会」を開催したことにより、国の施策の活用や市町村の取組事例の共有により再生可能エネルギーの利活用策について検討することができました。
- ③ 再生可能エネルギー資源を生かした地域づくり
 - ・ 新型コロナウイルスの影響により講演会の開催は中止しましたが、内容を見直し、東京都内で「北いわてフェア」を開催したことにより、首都圏における北岩手循環共生圏の取組の認知度向上を図ることができました。(再掲)

《達成度測定》

県が取り組む具体的な推進方策	指 標	H29	R1	R2	R3	R4
① 太陽光、風力、バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入の促進	目 標	-	50	50	50	50
	現状・実績	-	308	1013	0	
	評 価	-	達成	達成	未達成	
② 再生可能エネルギーの利活用の促進	目 標	-	2	2	2	2
	現状・実績	-	2	2	4	
	評 価	-	達成	達成	達成	
③ 再生可能エネルギー資源を生かした地域づくり	(再掲) 再生可能エネルギー導入に係る講演会の参加人数(オンラインを含む)(人)	-	50	50	50	50
	現状・実績	-	308	1013	0	
	評 価	-	達成	達成	未達成	

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□今後の取組の方向性

- ① 太陽光、風力、バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入の促進
 - ・ 公共施設における再生可能エネルギーの利活用を進め、管内の再エネ活用の普及を促進します。
- ② 再生可能エネルギーの利活用の促進
 - ・ 市町村との勉強会の開催を継続し、再生可能エネルギーの導入促進に取り組む市町村の支援や先進事例の共有を行います。
 - ・ 洋上風力発電の実現に向け、関係市町村との先進事例の共有等により、管内への洋上風力発電の導入を促進します。
- ③ 再生可能エネルギー資源を生かした地域づくり
 - ・ 住民の再生可能エネルギーに対する理解を深める取組を行います。
 - ・ 横浜市との連携協定に基づく再生可能エネルギー電気の供給や地域間の交流連携を促進します。

(参考様式2)

令和3年度県北広域振興圏施策評価結果調書

振興施策の基本方向	Ⅲ 誇れる北いわての地域資源を生かした産業が展開し、意欲を持って働ける地域
重点施策	8 北いわての農畜産物のブランドを確立し、多様なスタイルでいきいきと暮らせる農村をつくります

□基本方向

経営感覚に優れた経営体や新規就農者を確保・育成するとともに、生産基盤の整備や高度な生産技術の導入等による生産性の向上、農畜産物のブランド化、魅力ある農村づくりなどに取り組みます。

□現状と課題

- ・ 県北地域は、沿岸部から内陸山間部まで東西に広く、夏季冷涼な気候や豊富な草地などを活用し、沿岸部ではほうれんそうや菌床しいたけ、内陸部ではレタス・きゅうり・果実や雑穀、地域全域で酪農・養豚・ブロイラー等、県内有数の産地が形成されています。
酪農、養豚、菌床しいたけでは、県内でもトップクラスの大規模な経営が営まれています。
- ・ 高齢化等の進行により、農業従事者が減少していることから、新規就農者を確保・育成するとともに、産地をけん引する経営感覚に優れた経営体を着実に育成していく必要があります。
- ・ 基盤整備地区では、集落営農組織や担い手の経営確立に向け、農地の集積・集約化が進み、高収益品目の導入等も行われています。
また、畑地かんがい地区では、かん水装置の整備により、レタス、りんご、おうとう等の収量の増加や品質の向上等が実現しています。
- ・ 生産面では、機械化等による省力化・低コスト化が進展していますが、労働力不足等に対応するため、新たな生産技術の導入や安全・安心を確保する取組の普及等により、一層の生産性・収益性の向上が必要となっています。
- ・ 販売面では、りんご「冬恋」や「いわて短角牛」など、県北地域ならではの高品質な農畜産物の知名度向上や消費拡大の取組により一層のブランド化を進める必要があります。
- ・ 農村地域の人口減少や高齢化の進行等により、地域の活力低下や農村の持つ多面的機能の低下が懸念されており、農村景観や農用地・水路等の地域資源の維持保全等に地域ぐるみで取り組む必要があります。

〔県北圏域重点指標〕

指 標		現状値	年度目標値			計画目標値
		H29	R1	R2	R3	R4
① 農畜産物の販売額 (単位：億円)	目 標	-	872	880	888	896
	現状・実績	839	749	777	816	

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

- ① 令和3年度の販売額は、過半を占めるブロイラーの販売単価下落の影響により基準年を下回りましたが、施設整備支援によりブロイラーや豚の生産量が増加したことや肉用子牛の販売額が好調に推移したことに加え、新型コロナウイルス感染症に伴う農畜産物の生産や販売への影響も限定的だったことから、農畜産物の販売額は令和2年度を上回りました。今後も、農畜産物の生産性向上等による販売額向上を支援していきます。

□当該年度の主な取組実績

- ① 経営感覚に優れた経営体や新規就農者等の確保・育成
- 重点指導農業者として43経営体を選定し、経営発展に向けて個別の課題解決を支援したほか、各市町村の認定農業者の経営改善計画の作成を支援しました。
 - 次代を担う新規就農者を確保するため、就農相談会等により25名の相談に対応し、5名が就農しました。また、就農者の経営能力向上を支援するため、研修会を3回開催し、延べ30名の農業者が受講しました。
- ② 営農の効率化等に向けた基盤整備や農地の集積・集約化
- 経営体の規模拡大や収益性向上を進めるため、洋野町林郷下地区など6地区のほ場整備や、二戸市穴牛・村松・谷地地区の畑地かんがい施設の整備を進めました。また、久慈地域では畜産公共事業を活用した草地及び飼料畑やバンカーサイロ、クラスター事業を活用した鶏舎が完成しました。
 - 農地の有効かつ効率的な利用を促進するため、利用意向調査や集落の話し合いを誘導するなどして、51地域全ての地域農業マスタープランの実質化が完了しました。
- ③ 高度な生産技術や安全・安心を確保する取組等の導入・普及
- 園芸品目等の生産性向上のため、トマト、きゅうりの環境制御技術等の単収向上技術の定着に向けて支援しました。
 - 和牛繁殖農家の生産性向上のため、モデル対象農家を選定し、分娩間隔短縮に向け、飼養管理の改善指導を実施しました。
 - 酪農の生産性向上のため、牛群検定成績の活用や定期巡回等でのモニタリングによる飼養管理指導を実施し、乳質改善や乳量向上を支援しました。
 - GAPの取組を推進するため、国際水準GAPの認証取得に向けた内部検査等の支援を実施し、二戸市の1法人が新規認定、一戸町の1グループが認証更新されました。
- ④ 県北圏域ならではの農畜産物の新たな販路の開拓等の促進
- ブランド果物の動画を作成し、HPへの掲載やSNS等での情報発信を広く行うことで、産地の魅力発信と販路拡大に努めたほか、山形村短角牛では、地域が行う消費拡大や販路拡大に向けた商品開発、生産振興に向けた組織づくりや人材育成などの活動を支援しました。
- ⑤ 地域ぐるみの活動を通じた魅力ある農村づくりや交流の推進
- 日本型直接支払制度を活用した230協定（集落）の農地・水路等の維持・保全等の共同活動を支援しました。
 - 魅力ある農村づくりを推進するため、地域資源を活用した1グループ（久慈）の活動を支援しました。地域づくり研修会は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け中止しました。

□当該年度の取組の評価

- ① 経営感覚に優れた経営体や新規就農者等の確保・育成
 - ・ 農畜産物販売額1千万円以上の経営体数は、ほうれんそうや菌床しいたけなどで単価の下落等により減少しましたが、野菜の環境制御装置や畜舎等の農業機械・施設の導入、技術・経営の個別指導等によって経営の規模拡大や効率化が進み、目標を概ね達成しました。
 - ・ 新規就農者数は、関係機関と連携した就農相談や受入経営体での研修の実施、農地・施設等の確保支援により園芸や畜産等への就農が進み、目標を達成しました。
- ② 営農の効率化等に向けた基盤整備や農地の集積・集約化
 - ・ 水田整備面積は、担い手の営農の効率化に向け、換地等に係る地元調整を進めたほか、事業が進捗したことにより、目標を概ね達成しました。
 - ・ 畑地かんがい面積は、りんご・おうとう等の生産において収量や品質向上などの効果が発現し、事業への地元理解が得られ、事業が進捗したことにより、目標を概ね達成しました。
- ③ 高度な生産技術や安全・安心を確保する取組等の導入・普及
 - ・ 園芸主要品目の経営体当たり出荷量は、単収向上に係る技術指導の徹底などにより、目標を達成しました。
 - ・ 繁殖牛の平均分娩間隔は、繁殖農家への定期巡回による飼養管理指導の徹底により令和2年度並みとなり、目標を概ね達成しました。
 - ・ 経産牛1頭当たり出荷乳量は、暑熱の影響のため令和2年度より減少しましたが、生産基盤整備による飼養頭数の増加や乳質改善指導の徹底により、目標を概ね達成しました。
 - ・ GAPの認証取得等組織数は、制度周知や取得誘導等の取組により稲作と園芸で増加し、目標を概ね達成しました。
- ④ 県北圏域ならではの農畜産物の新たな販路の開拓等の促進
 - ・ 県北圏域ならではの農畜産物の販売額は、新型コロナウイルス感染症の影響等によって、いわて短角牛の販売額が令和2年度を下回ったものの、りんご「冬恋」の消費者への認知度向上が図られ、販売額がやや増加したことなどにより、目標を概ね達成しました。
- ⑤ 地域ぐるみの活動を通じた魅力ある農村づくりや交流の推進
 - ・ 農地等保全活動協定面積については、活動組織構成員の高齢化により取組面積が減少する地域もありましたが、現地指導等で事業制度の周知を図ったことにより、取組面積がほぼ維持されたことから、目標を概ね達成しました。
 - ・ グリーン・ツーリズム交流人口は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた令和2年度に比べ、農林漁家民宿利用者数と農家漁家レストラン利用者数が増加したことから、目標を達成しました。

《達成度測定》

県が取り組む具体的な推進方策	指 標	H29	R1	R2	R3	R4	
① 経営感覚に優れた経営体や新規就農者等の確保・育成	農畜産物販売額 1千万円以上の 経営体数（経営 体）	目 標	-	563	571	579	587
		現状・実績	547	535	561	518	
		評 価	-	概ね達成	概ね達成	概ね達成	
	新規就農者数 (人)	目 標	-	40	40	40	40
		現状・実績	35	51	46	57	
		評 価	-	達成	達成	達成	
② 営農の効率化等に向けた基盤整備や農地の集積・集約化	水田整備面積 (ha)	目 標	-	268	317	332	360
		現状・実績	213	258	312	322	
		評 価	-	概ね達成	概ね達成	概ね達成	
	畑地かんがい面 積 (ha)	目 標	-	1,415	1,426	1,437	1,447
		現状・実績	1,281	1,410	1,428	1,435	
		評 価	-	概ね達成	達成	概ね達成	
③ 高度な生産技術や安全・安心を確保する取組等の導入・普及	園芸主要品目の 経営体当たり出 荷量 (%)	目 標	-	102	105	106	109
		現状・実績	100	110	109	114	
		評 価	-	達成	達成	達成	
	繁殖牛の平均分 娩間隔 (日)	目 標	-	411	408	405	402
		現状・実績	417	413	415	414	
		評 価	-	概ね達成	概ね達成	概ね達成	
	経産牛1頭当 たり出荷乳量 (kg)	目 標	-	8,690	8,710	8,730	8,750
		現状・実績	8,640	8,824	8,565	8,324	
		評 価	-	達成	概ね達成	概ね達成	
	GAPの認証取 得等組織数(経営 体・団体) [累計]	目 標	-	3	10	13	16
		現状・実績	0	9	10	12	
		評 価	-	達成	達成	概ね達成	
④ 県北圏域なら ではの農畜産 物の新たな販 路の開拓等の 促進	県北圏域なら ではの農畜産 物の販売額 (百万円)	目 標	-	433	438	513	519
		現状・実績	404	512	468	433	
		評 価	-	達成	達成	概ね達成	
⑤ 地域ぐるみの 活動を通じた 魅力ある農村 づくりや交流 の推進	農地等保全活動 協定面積 (ha)	目 標	-	4,620	4,670	4,946	4,950
		現状・実績	4,550	4,930	4,942	4,900	
		評 価	-	達成	達成	概ね達成	
	グリーン・ツー リズム交流人口 (人 回)	目 標	-	38,400	38,800	39,200	39,600
		現状・実績	37,668	116,630	113,417	115,053	
		評 価	-	達成	達成	達成	

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上100%未満（概ね達成）、60%以上80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□今後の取組の方向性

- ① 経営感覚に優れた経営体や新規就農者等の確保・育成
 - ・ 規模拡大と経営改善に意欲のある経営体を重点指導農業者に位置づけ、個別の課題解決のために栽培・経営指導や農業機械・施設導入等を支援します。さらに、経営発展への取組に積極的な経営体の経営管理能力の向上を支援するためカイゼン塾を開催します。
 - ・ 関係機関・団体と連携した就農相談会や研修会の開催等による就農促進、巡回による個別指導等による生産技術と経営管理能力の向上を支援します。
- ② 営農の効率化等に向けた基盤整備や農地の集積・集約化
 - ・ 農業経営体の生産性向上のため、引き続き、農地や畑地かんがい施設等の整備を推進します。畜産においては、久慈市の堆肥センターの改修や洋野町の公共牧場の施設用地造成整備等を行います。
 - ・ 農地の有効かつ効率的な利用を促進するため、市町村による地域農業マスタープランの実践を支援します。
- ③ 高度な生産技術や安全・安心を確保する取組等の導入・普及
 - ・ トマトやきゅうり、ほうれんそう等の園芸品目でスマート農業技術等の生産性向上技術の実証・普及に取り組みます。
 - ・ 和牛繁殖農家の生産性向上のため、分娩間隔の短縮に向けた飼養管理指導や、子牛市場上場前の巡回指導等を実施します。
 - ・ 酪農における乳質改善や乳量向上に向けた飼養管理指導、外部支援組織の機能強化や経営体の生産基盤の強化などの取組を支援します。
 - ・ 一戸町のレタス生産者組織の国際水準GAP認証の更新など、生産者の国際水準GAP導入の取組を支援します。
- ④ 県北圏域ならではの農畜産物の新たな販路の開拓等の促進
 - ・ 地域の特色ある農畜産物のイメージアップやブランド力の向上、安定生産、販路拡大等を支援します。
- ⑤ 地域ぐるみの活動を通じた魅力ある農村づくりや交流の推進
 - ・ 日本型直接支払制度を活用した農地・水路などを保全する共同活動や営農活動とともに、地域資源を活用した魅力ある農村づくりに向けた集落ぐるみの活動を支援します。
 - ・ グリーン・ツーリズムの取組を支援し、都市農村交流を推進します。

(参考様式2)

令和3年度県北広域振興圏施策評価結果調書

振興施策の基本方向	Ⅲ 誇れる北いわての地域資源を生かした産業が展開し、意欲を持って働ける地域
重点施策	9 地域材や特用林産物の生産体制の強化と需要拡大に取り組みます

□基本方向

地域の森林整備を担う意欲と能力のある林業経営体を育成し、適切な森林整備を促進します。また、多様な木材需要に対し適切に対応できる木材生産体制を強化します。特用林産物の安定的な生産活動が維持されるよう、木炭の生産体制やブランド力の強化と乾しいたけの新たな販路の確保等に向けた取組を促進します。また、文化財の修復等による需要が増大する生漆について、他圏域との連携を進めながら質の高い漆資源の確保を促進します。

□現状と課題

- 森林経営計画制度の運用による適切な資源管理と効率的な木材生産の実現に向け、意欲と能力のある林業経営体等が、森林所有者に代わる経営の担い手として個々の所有森林を取りまとめ、施業の集約化を進めていくことが必要です。
- 世界情勢の影響を受けやすい輸入木材から、国産材への切り替え需要が高まっており、森林の公益的機能の発揮と循環利用に配慮しながら、用途に応じた地域材利用の促進と安定供給体制の強化が必要です。
- 県北圏域は、豊富な広葉樹資源を活用した木炭、乾しいたけ、生漆等の特用林産物の生産が盛んで、質・量ともに国内有数の産地を形成していることから、経営の安定化など生産振興に取り組んでいくことが必要です。
 - 木炭は、生産者価格の安定など、生産者が安定的に経営できる体制づくりに取り組む必要があります。
 - 乾しいたけは、質の高い乾しいたけを消費者に届けるための販売促進や消費拡大に向けた取組が必要です。
 - 原子力発電所事故に伴い、全国的に木炭・乾しいたけの原木価格が上昇し、安定的な確保が難しい状況となっています。
 - また、乾しいたけは、放射性物質の影響により安全性の確認を継続していくことが必要となっています。
 - 生漆は、文化財の修復等により一定の需要が見込まれることから、漆林の健全育成による資源の確保等生産体制の強化が求められています。
- 森林病虫害被害について、平成29年に松くい虫被害が確認された一戸町では、拡大を抑え込んでいるものの終息には至っていません。また、令和元年に普代村で確認されたナラ枯れ被害は、久慈市まで拡大しています。

〔県北圏域重点指標〕

指 標		現状値	年度目標値			計画目標値
		H29	R1	R2	R3	R4
② 木材生産額（推計） （単位：百万円）	目 標	-	(2018) 2,852	(2019) 2,871	(2020) 2,880	(2021) 2,900
	現状・実績	2,842	(2018) 2,533	(2019) 3,263	(2020) 2,115	
③ 主要特用林産物生産額（推計）（単位：百万円）	目 標	-	(2018) 929	(2019) 939	(2020) 945	(2021) 955
	現状・実績	760	(2018) 670	(2019) 619	(2020) 706	

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

- ② 木材生産額は、コロナ禍の影響により需要が低下すると市場予想から、林業事業者が素材生産を減産した結果、目標の達成には至りませんでした。
- ③ 主要特用林産物（木炭、乾しいたけ及び生漆）の生産額は、生漆の生産量が増加したものの、乾しいたけは発生時期の天候不順などにより生産量が減少し、木炭もコロナ禍の影響などによる燃料用需要低下により生産量が減少した影響から、目標の達成には至りませんでした。

□当該年度の主な取組実績

- ① 意欲と能力のある林業経営体の育成や林業技術者の育成、確保
 - ・ 森林経営計画の作成支援等を通じた実践力の向上の指導を9経営体を実施しました。
 - ・ 地域の団体（「久慈地方「木の仕事」協議会」）と連携し、新規就業者の確保のため、久慈東高校の2年生を対象に、地域林業についての講義や高性能林業機械等の操作体験を実施しました。
 - ・ 林業事業者における業務の効率化に向け、ICT機器を活用した測量研修等を実施しました。
- ② 森林整備による適切な資源の管理とともに、地域材の安定供給や利用拡大の取組を促進
 - ・ 伐採跡地への造林や間伐等、各種事業を活用した森林整備を推進し、再造林338haを実施しました。
 - ・ 林業事業者の素材生産力向上等のため、高性能林業機械等を8台の導入支援を行いました。
 - ・ 林道等路網整備を4路線で実施しました。
 - ・ 公共施設の木造化や地域材利用の取組の促進のため、アカマツ材を利用した合庁の案内板を作成しました。
 - ・ 森林経営管理制度の運用に向けた市町村に対する活動支援のため、個別指導（47回）や森林所有者への説明会（2回）を開催しました。
 - ・ 治山施設の整備・機能維持を9地区、海岸防災林の再生を1地区で実施しました。
- ③ 木炭、乾しいたけ、生漆の生産や流通の体制強化を推進
 - ・ 生産者組織（「北いわて木炭産業振興協議会」）による地理的表示（GI）保護制度を活用した新たな販売拡大のため、スイスへの試験輸出の実施を支援しました。
 - ・ 久慈地方乾しいたけ品評会の開催を通じた技術向上の取組や、県内での認知度向上と新たな販路開拓のため、久慈地方産原木乾しいたけフェアを開催しました。
 - ・ 漆苗木の生産体制の整備のため、技術講習会を6回、研修会を1回実施しました。

□当該年度の取組の評価

- ① 意欲と能力のある林業経営体の育成や林業技術者の育成、確保
経営体に対する森林経営計画の作成支援や技術研修の実施等により、経営体の育成が進展し、目標を概ね達成しました。
- ② 森林整備による適切な資源の管理とともに、地域材の安定供給や利用拡大の取組を促進
県産材供給量は、搬出間伐の実施に必要な施業集約化の技術指導や意欲と能力のある林業経営体の育成、計画的な森林整備、高性能林業機械の導入支援等に取り組みましたが、コロナ禍による製材工場の受け入れ制限などがあり、素材生産量が低下したことから目標値を下回りました。
- ③ 木炭、乾しいたけ、生漆の生産や流通の体制強化を推進
 - ・ 木炭はコロナ禍の影響などによる燃料用需要低下により生産量が減少しましたが、目標は概ね達成しました。
 - ・ 乾しいたけの植菌本数は、市場価格の低迷や高齢化に伴う生産者数の減少により目標を下回ったことから、消費拡大や生産者の意欲向上等を継続する必要があります。
 - ・ 漆苗木の出荷本数は、目標を達成しましたが、これが維持されるよう引き続き生産体制・手法について整備を続ける必要があります。

《達成度測定》

県が取り組む具体的な推進方策	指 標	H29	R1	R2	R3	R4	
① 意欲と能力のある林業経営体の育成や林業技術者の育成、確保	目 標	-	10	11	20	21	
	現状・実績	-	18	19	18		
	評 価	-	達成	達成	概ね達成		
② 森林整備による適切な資源の管理とともに、地域材の安定供給や利用拡大の取組を促進	目 標	-	(2018) 296	(2019) 298	(2020) 299	(2021) 300	
	現状・実績	295	(2018) 257	(2019) 332	(2020) 219		
	評 価	-	概ね達成	達成	やや遅れ		
③ 木炭、乾しいたけ、生漆の生産や流通の体制強化を推進	木炭生産量 (t)	目 標	-	(2018) 3,300	(2019) 3,300	(2020) 2,200	(2021) 2,200
		現状・実績	3,000	(2018) 2,470	(2019) 2,124	(2020) 1,894	
		評 価	-	やや遅れ	やや遅れ	概ね達成	
	乾しいたけ植菌本数 (千本)	目 標	-	(2018) 507	(2019) 512	(2020) 516	(2021) 520
		現状・実績	503	(2018) 388	(2019) 358	(2020) 274	
		評 価	-	やや遅れ	やや遅れ	未達成	
	漆苗木出荷本数 (本)	目 標	-	10,000	30,000	30,000	30,000
		現状・実績	1,300	9,190	16,770	33,009	
		評 価	-	概ね達成	未達成	達成	

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上 100%未満（概ね達成）、60%以上 80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□今後の取組の方向性

- ① 意欲と能力のある林業経営体の育成や林業技術者の育成、確保
 - ・ 森林経営計画の作成支援や経営効率化モデルの構築支援により、意欲と能力のある林業経営体の実践力向上の促進に取り組みます。
 - ・ スマート林業の導入を促進するため、GPS を利用した測量や地理情報システム操作の研修会を開催します。
 - ・ 久慈地方「木の仕事」協議会や市町村との連携により、林業・木材産業の新規就業者確保に取り組みます。
- ② 森林整備による適切な資源の管理とともに、地域材の安定供給や利用拡大の取組を促進
 - ・ 木材加工施設等への安定的な供給や適切な森林資源の管理のため、各種補助制度を活用した適切な森林整備や高性能林業機械の導入等を推進します。
 - ・ アカマツの活用を促進するため、良質なアカマツ材の新たな安定的な取引先の確保等による取引拡大を支援します。
 - ・ 木質バイオマス熱利用の推進を図るため、乾燥チップ需要についての情報収集や、チップボイラーの導入検討の支援などによる需要拡大を促進します。
- ③ 木炭、乾しいたけ、生漆の生産や流通の体制強化を推進
 - ・ イベント等を通じた岩手木炭のファン獲得や生産技術の向上を図るための若手生産者を対象とした研修会等の開催、燃料用途以外の新たな活用方法の調査・実証などを行います。
 - ・ 原木乾しいたけの新商品開発による高付加価値化やイベント等を通じた消費拡大支援、生産者の技術向上を図る栽培技術等の研修会開催に取り組みます。
 - ・ 将来にわたる漆資源の確保を図るため、漆林の植栽や保育管理技術の普及など基盤となる取組を支援し、生漆の安定供給体制の強化を進めます。

(参考様式 2)

令和 3 年度県北広域振興圏施策評価結果調書

振興施策の基本方向	Ⅲ 誇れる北いわての地域資源を生かした産業が展開し、意欲を持って働ける地域
重点施策	10 担い手の確保・育成と漁業生産量の回復・向上を進めます

□基本方向

東日本大震災津波や平成 28 年台風第 10 号による被害で減少した水産資源の回復に努め、つくり育てる漁業の高度化を推進し、圏域の特徴を生かした採介藻、養殖、漁船漁業の生産性向上と漁業生産額の回復を図り、中核的漁業経営体の育成や新規就業者の確保・育成に取り組みます。

また、産地魚市場を核とした高度衛生品質管理型の流通・加工体制を整備し、安全・安心な産地づくりを進めるとともに、圏域の水産物の販路拡大や付加価値の向上を推進します。

さらに、漁港施設の機能強化や避難誘導対策を図るとともに、計画的な保守管理を進めます。

□現状と課題

- ・ 県北沿岸 8 漁業協同組合の正組合員数は、東日本大震災津波の発災以前から続いている高齢化に震災の影響が重なり、令和 2 年度末には 1,662 人と平成 21 年 (2,169 人) に比べ 23% 減少しています。このため、漁業協同組合や市町村等と連携し、地域をけん引する中核的漁業経営体の育成や新規就業者の確保・育成などに取り組む必要があります。
- ・ 近年、秋サケやスルメイカ等の漁獲量が極端に減少し、漁協、漁業者、水産加工業者の経営に深刻な影響を与えていることから、資源管理を徹底するほか、経営指導を強化する必要があります。
- ・ 東日本大震災津波や平成 28 年台風第 10 号により被災したサケ・マスふ化場は復旧しましたが、被災により稚魚を計画どおり放流できなかった期間が生じたため、今後数年間は回帰尾数の減少と増殖用種卵の不足が懸念されることから、関係者が連携して種卵の確保に努める必要があります。
- ・ 東日本大震災津波により被災したアワビ、ウニ種苗生産施設は復旧し、種苗放流数は発災前の水準まで回復しましたが、放流種苗が漁獲サイズまで成長するのに数年を要することに加え、近年は餌となる海藻が減少していることから、アワビ、ウニの漁獲量は減少傾向にあるため、資源回復に向け漁場管理を強化する必要があります。
- ・ 東日本大震災津波以前から養殖業従事者の減少が続き、養殖生産物の生産量も減少していることから、ワカメ、コンブ、ホタテガイの生産性を高めて生産量の維持・増加を図るとともに、ナマコ、ホヤ、カキ、ギンザケ等の生産拡大を進める必要があります。
- ・ 産地魚市場を核とした高度衛生品質管理を推進する中で、漁船による漁獲段階の取組が総じて遅れているほか、改正食品衛生法が施行され、水産物を取扱う全ての事業者が HACCP に沿った衛生管理が義務化されたことから、漁獲段階から鮮度・品質管理を強化し、生産から流通加工まで一貫した体制づくりを進める必要があります。
- ・ 水産物の流通加工では、原料の不足や高騰、労働力不足などの課題がある一方、道路交通網の整備により大消費地へのアクセスが向上することから、販路拡大や産地の PR とブランド化などの好機となっています。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、主に飲食店向けの水産物の需要が低下する一方、インターネット販売による売上が増加していることから、販売チャネルの多様化を進める必要があります。
- ・ 漁業生産の基盤となる漁港施設は、近年の地震、津波、高潮等の自然災害の規模や頻度が增大している状況に対応するため、施設を強化する必要があります。また、採介藻漁業の維持・拡大を図るため、増殖場等を計画的に整備する必要があります。

〔県北圏域重点指標〕

指 標		現状値	年度目標値			計画目標値
		H29	R1	R2	R3	R4
④ 漁業生産額(単位:億円)	目 標	-	64.5	65.3	66.1	66.9
	現状・実績	63.7	39.8	34.4	30.7	

〔指標の動き(実績)に対するコメント〕

近年の気候変動や海水温の上昇等の影響を受け、主要魚種である秋サケ、スルメイカの水揚額は、令和2年度と比べて大幅に減少しました。また、アワビ、養殖ワカメ、養殖ホタテについても、病虫害の発生等により生産額が減少したことから、圏域の漁業生産額は30.7億円となり、目標値の66.1億円を大幅に下回りました。

このため、今後は秋サケの回帰率向上のための取組や資源管理等の徹底を図るとともに、資源の増加しているマイワシ等の有効利用や新たな養殖業の導入、水産物の付加価値向上に努めるなど、生産額の回復に努めていきます。

□当該年度の主な取組実績

- ① 漁業担い手の確保・育成
 - ・ 水産業普及指導員が中心となり、各漁協に対して地域再生営漁計画^{*1}の実行に必要な助言・指導を行うことで、漁業者の所得向上を図り、中核的漁業経営体^{*2}の育成(規模拡大、技術・経営力向上)を支援しました。
 - ・ 管内4市町村の新規就業者育成協議会等の運営に委員として参画するとともに、各協議会の取組を支援しました。
 - ・ 各市町村・いわて水産アカデミーと連携し、漁業就業を志す人材の発掘と育成、受講生の受入指導を実施しました。
 - ・ 水産業への理解を深める目的で、小・中学生、高校生を対象とした漁業体験学習を実施しました。
- ② 漁業生産量の回復・生産性向上
 - ・ 秋サケ資源を造成するため、親魚・種卵確保の取組(ふ化場間の調整、河川そ上親魚や海産親魚の最大限の利用)、健苗育成のための研修会の実施、餌料や水温等を考慮した稚魚の適期放流の実施に係る助言・指導を実施しました。
 - ・ アワビ、ウニ等の資源造成のため、計画的な種苗放流、放流技術(粗放的な放流から容器を使った放流や潜水放流等、生残率が高い放流方法への移行)の指導、漁場調査、ウニの蓄養試験等を実施しました。
 - ・ 養殖漁場の有効活用とアワビ、ウニの餌対策推進するため、管内漁協の連携体制を構築するとともに、餌用コンブの効率的な生産方法を検討しました。
 - ・ 地域再生営漁計画のうち、「場づくり」(漁場利用対策)に係る取組支援のため、ワカメ、コンブ、ホタテガイ、ホヤ養殖に必要な水温・栄養塩等に係る情報提供のほか、種苗生産、養殖管理、適期収穫等に係る助言・指導を実施しました。
 - ・ 漁業者がホヤ種苗を安定的に確保するため、関係機関と連携し、種苗生産技術に係る助言・指導を実施しました。
 - ・ 波浪の影響が少ない漁港・港湾の泊地等を利用したナマコ増殖や久慈市漁協が行うギンザケ養殖試験に対する助言・指導、ギンザケ、ナマコの市場等の調査を実施したほか養殖漁場における環境調査を支援しました。
- ③ 生産物の付加価値向上・販路拡大
 - ・ 管内5魚市場において、高度衛生品質管理計画の実行のため、漁獲段階及び加工場の衛生管理の現地指導や職員向け講習会等を実施しました。
 - ・ 久慈地域の水産物や産地の魅力をPRするため、SNSによる情報発信の取組を支援しました。

④ 漁港等の整備

- 管内県管理漁港の耐震・耐津波対策強化工事や機能保全工事を計画的に実施しました。
- ※1 地域再生営漁計画：地域漁業の目指す姿を明らかにし、生産種目ごとの生産目標を定め、人づくり、場づくり及び価値づくりの3つの視点から、課題解決のための改革・改善の活動を行うための計画。漁業協同組合が作成し、県が認定することにより、漁業協同組合を核とする地域漁業の人づくり、場づくり及び価値づくりの活動を支援するもの。
- ※2 中核的漁業経営体：年間販売額1千万円以上の経営体。

□当該年度の取組の評価

① 漁業担い手の確保・育成

- 中核的漁業経営体の育成については、各漁協が策定した地域再生営漁計画に基づく取組の実行を支援し、漁業経営体の経営規模拡大を図りましたが、スルメイカ的大幅な漁獲減少に加え、アワビ、養殖ワカメや養殖ホタテガイが減産したため、目標は未達成となりました。
- 新規就業者の確保については、各市町村協議会の運営を支援した結果、目標を達成しました。

② 漁業生産量の回復・生産性向上

- サケ稚魚放流数については、海産親魚の利用を支援しましたが、回帰資源の大幅な減少により必要な種卵を確保できなかったため、目標は未達成となりました。
- アワビ種苗放流数については、計画的な放流を指導した結果、目標を概ね達成しましたが、ウニ種苗放流数については、漁協経営の悪化等から目標はやや遅れとなりました。

③ 生産物の付加価値向上・販路拡大

高度衛生品質管理地域づくりについては、漁船や魚市場、加工業者の衛生管理の取組を指導した結果、目標を達成しました。

④ 漁港等の整備

県管理漁港の耐震・耐津波強化については、計画的に整備を進めてきましたが、目標に対してやや遅れとなり、今後も防災力の強化に取り組む必要があります。

《達成度測定》

県が取り組む具体的な推進方策	指 標	R1	R2	R3	R4	
① 漁業担い手の確保・育成	中核的漁業経営体数(体)	目 標	66	67	68	69
		現状・実績	40	26	22	
		評 価	やや遅れ	未達成	未達成	
	新規就業者数(人)	目 標	9	10	10	10
		現状・実績	9	5	12	
		評 価	達成	未達成	達成	
② 漁業生産量の回復・生産性向上	サケ稚魚放流数(百万尾)	目 標	100	100	100	100
		現状・実績	68	69	20	
		評 価	やや遅れ	やや遅れ	未達成	
	アワビ種苗放流数(万个)	目 標	175	175	175	175
		現状・実績	175	158	161	
		評 価	達成	概ね達成	概ね達成	
	ウニ種苗放流数(万个)	目 標	250	250	250	250
		現状・実績	209	206	153	
		評 価	概ね達成	概ね達成	やや遅れ	
③ 生産物の付加価値向上・販路拡大	高度衛生品質管理地域認定数(市町村)[累計]	目 標	2	3	3	4
		現状・実績	2	2	3	
		評 価	達成	やや遅れ	達成	

④ 漁港等の整備	県管理漁港の耐震・耐津波強化施設数（施設） [累計]	目 標	5	6	10	11
		現状・実績	5	5	7	
		評 価	達成	概ね達成	やや遅れ	

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上 100%未満（概ね達成）、60%以上 80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□今後の取組の方向性

- ① 漁業担い手の確保・育成
 - ・ 漁業協同組合が取り組む地域再生営漁計画の実行を支援することにより、中核的漁業経営体を育成するとともに、漁業協同組合や市町村と連携して、新規漁業就業者の受け入れを積極的に進めます。
 - ・ 小・中学生や高校生を対象とした漁業体験の実施による漁業への就業意識の醸成、社会人を対象とした定置漁業のインターンシップを実施し、新規漁業就業者の確保を進めます。
- ② 漁業生産量の回復・生産性向上
 - ・ 秋サケについては、早期から河川そ上親魚や海産親魚を最大限に利用し、サケ種卵を確実に確保するとともに、ふ化放流技術の改善ときめ細かな指導を行い、健康で遊泳力の高い大型の稚魚を放流してサケ資源の回復を図ります。
 - ・ アワビ、ウニの計画的な種苗放流、漁協間の連携や海中林の造成による餌対策など、生産力の高い漁場づくりや痩せウニの蓄養により、資源の適切な管理と有効利用を行い、水揚量の安定化を図ります。
 - ・ 漁業協同組合が取り組む地域再生営漁計画の実行を支援し、ワカメ、コンブ、ホタテガイ、ギンザケ養殖の生産増大や生産性向上を推進するほか、新たな増養殖の導入に向けたホヤ、カキ養殖、漁港・港湾を活用したナマコ増殖の生産技術を指導します。
- ③ 生産物の付加価値向上・販路拡大
 - ・ 安全・安心な水産物を消費者に供給するため、産地魚市場を核とした漁獲から流通、加工まで一体となった水産物の高度衛生管理を推進します。
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大きな影響を受けた水産物の販路回復のため、販路や取引の回復を目的とした商談や販売促進等の活動を支援するほか、引き続き、SNSや動画等を活用し、久慈地域の水産物や産地の情報を積極的に発信します。
- ④ 漁港等の整備

漁港施設の耐震・耐津波強化や避難誘導対策による防災力の強化を図るとともに、施設保全計画に基づく計画的な保守管理により、漁港施設の長寿命化を進めます。

(参考様式2)

令和3年度県北広域振興圏施策評価結果調書

振興施策の基本方向	Ⅲ 誇れる北いわての地域資源を生かした産業が展開し、意欲を持って働ける地域
重点施策	11 北いわての魅力ある食材を生かした食産業を盛んにします

□基本方向

商品開発、生産性向上、販路開拓など、事業者が抱える経営課題に応じてきめ細かな支援を行うとともに、地元商工団体と連携し、意欲ある経営者等の育成を支援します。

また、「食べるなら県北産」と消費者から選ばれるよう、鶏肉をはじめとする食肉加工品や新鮮な魚介類を原料とする水産加工品など、県北圏域の優れた農林水産物を活用した商品の認知度向上や消費拡大を目的に、地域内外への情報発信を強化します。

さらに、食品に起因する健康被害等の発生予防に努め、食の安全・安心を推進します。

□現状と課題

- ・ 県北圏域の食料品製造出荷額は、令和元年では796億円と県全体の20.4%を占めています。また、県北圏域の製造業全体の中で、従業者数で51.0%、製造品出荷額で61.6%を占めており、地域経済と雇用を支える重要な産業となっています。
- ・ 県北圏域には、全国有数の生産量を誇るブロイラー産業が集積しているほか、いわて短角牛、雑穀、やまぶどう、海産物など魅力ある食材を取り扱う食産業事業所が立地していますが、主要なブロイラー産業の事業者を除くとその多くは小規模・零細経営であるため、顧客ニーズに応じた商品開発や販路開拓、人材の育成・確保など、事業者に応じた支援が必要です。
- ・ 県北圏域で生産される鶏肉、いわて短角牛、雑穀、やまぶどう、酒造好適米、海産物やその加工品の認知度は年々高まっていますが、地域内外における消費拡大を一層促進するためには、より効果的な情報発信が必要です。
- ・ 県北圏域は大規模養鶏場が集積し、鶏肉の一大産地となっており、引き続き地域の産業として発展していくため、ブロイラー産業の理解促進や人材の確保に向けた取組が必要です。
- ・ 三陸沿岸道路の全線開通により、県北沿岸地域の物流が進み、地域産業の活性化が期待されます。
- ・ 少子高齢化や人口の社会減などによる人手不足の恒常化に加え、新規高卒者の県北圏域内就職率が低いことから、児童・生徒が地元企業の魅力を知る機会を増やすなど、食産業企業に就職を希望する人材を確保・育成するための取組が求められています。
- ・ 新型コロナウイルスの影響で売上が落ち込んでいる事業者への支援、コロナ禍における地域食材のPRや利用促進が必要です。

〔県北圏域重点指標〕

指 標		現状値	年度目標値			計画目標値
		H29	R1 (H30)	R2 (R1)	R3 (R2)	R4 (R3)
⑤ 食料品製造業の製造品出荷額等（単位：億円）	目 標	-	794	802	810	818
	現状・実績	779	722	796	未確定	

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

- ⑤ 製造品出荷額等のうち食料品製造業では、「岩手県の工業（概要版）」によると全県的に減少しているものの、主要産業であるブロイラー産業をはじめとする県北地域の食材の認知度向上や消費拡大等の取組ほか、新型コロナウイルスの影響による「巣ごもり需要」、消費者の低価格志向・健康志向等の高まりによる全国的な消費量拡大等により、生産量は堅調に推移しています。
- 今後も、県北地域の食材、加工品等の認知度向上、消費拡大に向けて継続して取り組んでいきます。

□当該年度の主な取組実績

- ① 事業者の経営課題に応じた支援
- ・ 岩手よろず支援拠点出張個別相談会を12回開催し、専門家を活用した事業者の経営課題の解決に取り組みました。（相談者のうち、食産業関連事業者のべ7者）
 - ・ さんりく基金（県北沿岸地域新商品・新サービス開発）を活用し、食産業関連事業者5者が新事業の実施に取り組みました。
 - ・ 二戸地区広域商工観光推進協議会事業により、食産業関連事業者3者の新商品開発等の取組を支援しました。
- ② 北いわて食材の認知度向上
- ・ 学校と連携した県北チキンの理解促進・情報発信等を8回実施しました。
 - ・ マンガを活用した三陸沿岸道路の飲食店情報誌を1回発行しました。
- ③ 商談会等への出展支援
- ・ 二戸地区広域商工観光推進協議会事業により、食産業事業者6者の販路拡大の取組を支援しました。
 - ・ 事業者が主体で行うイベントを補助し、18者のイベント参加を支援しました。
- ④ 食産業を担う人材の育成
- ・ 中・高校生を対象とした企業（食産業関連）見学会を調整し、5校、のべ4社の食産業関連企業の見学会を実施しました。
- ⑤ 安全・安心を支える体制の整備
- ・ 高病原性鳥インフルエンザ対策訓練を2回実施しました。

□当該年度の取組の評価

- ① 事業者の経営課題に応じた支援
- 「専門家の斡旋・派遣及び支援制度採択件数」については、事業所訪問やメーリングリストによる制度周知、専門家の活用勧奨などにより、目標件数を達成し、事業者が行う経営課題の解決や新規事業の取組を支援した結果、PRツールの作成支援による販路拡大、カイゼン活動導入支援による生産性の向上などに繋がりました。
- ② 北いわて食材の認知度向上
- ・ 「地域食材PR回数」については、出前講座の実施等など学校と連携した取組、情報誌の発行、動画による情報発信等により、様々な媒体を活用し、地域食材をPRしましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による事業の一部中止等により、目標の達成には至りませんでした。
 - ・ 「商談会等への出展者数」については、事業者が連携して行うイベントの実施や商談会への出展等を支援することにより、目標を概ね達成し、事業者の販路拡大や事業者間の連携強化等につながりました。
- ③ 食産業を担う人材の育成
- 「食産業関連の企業見学会」については、新型コロナウイルス感染症の影響から、当初予定していた企業見学会を行うことができなかったことから目標を達成できず、中高生の食産業への興味・関心の向上を図ることが十分にできませんでした。
- ④ 安全・安心を支える体制の整備
- 「高病原性鳥インフルエンザ対策訓練」については、計画的に実施し、目標を達成しました。

《達成度測定》

県が取り組む具体的な推進方策	指 標	H29	R1	R2	R3	R4	
① 事業者の経営課題に応じた支援	専門家の斡旋・派遣及び支援制度採択件数(件)	目 標	-	35	35	35	35
		現状・実績	35	34	29	40	
		評 価	-	概ね達成	概ね達成	達成	
② 北いわて食材等の認知度向上	地域食材PR回数(回)	目 標	-	30	30	30	30
		現状・実績	29	41	102	16	
		評 価	-	達成	達成	未達成	
	商談会等への出展者数等(者)	目 標	-	30	30	30	30
		現状・実績	29	56	2	24	
評 価	-	達成	未達成	概ね達成			
③ 食産業を担う人材の育成	食産業関連事業所への企業見学会参加校数(オンラインを含む)(校)	目 標	-	8	8	8	8
		現状・実績	7	9	2	5	
		評 価	-	達成	未達成	やや遅れ	
④ 安全・安心を支える体制の整備	高病原性鳥インフルエンザ対策訓練実施回数(回)	目 標	-	2	2	2	2
		現状・実績	2	2	2	2	
		評 価	-	達成	達成	達成	

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□今後の取組の方向性

① 事業者の経営課題に応じた支援

商品開発、生産性向上、販路開拓及び新型コロナウイルス感染症による経営環境の変化など、事業者が抱える経営課題に応じてきめ細かな支援を行うとともに、地元商工団体と連携し、意欲ある事業者の育成を支援します。

② 北いわて食材の認知度向上

「食べるなら岩手県北産」と消費者から選ばれるよう、県北圏域の優れた農林水産物を活用した食品の認知度向上や消費拡大を目的に、イベント等の開催・支援、SNSなどを活用した情報発信を継続していきます。

③ 食産業を担う人材の育成

オンラインの活用など新型コロナウイルス感染症対策を図りながら学校と連携し、中学校・高校の生徒を対象とした食産業関連企業への見学会を実施するなど、食産業への興味・関心の向上を図り、食産業を担う人材の確保・育成を支援します。

④ 安全・安心を支える体制の整備

食品に起因する健康被害等の発生予防に努め、食の安全・安心を推進します。

(参考様式2)

令和3年度県北広域振興圏施策評価結果調書

振興施策の基本方向	Ⅲ 誇れる北いわての地域資源を生かした産業が展開し、意欲を持って働ける地域
重点施策	12 アパレル産業など高い技術力を有するものづくり産業を盛んにします

□基本方向

ものづくり産業の振興を図るため、産学官が連携して地域の特性を生かした事業活動を行う企業への支援や経営課題に応じた個別支援を行うほか、次世代を担うものづくり人材の育成として、高校生等の若年者に対し、地域のものづくり事業者の周知を図り、地元就職者の拡大や技能の承継に努めます。

特に、県北圏域に集積しているアパレル産業の産地としてのブランド化を進めるため、関係団体等と連携して、技能向上を目的とした人材育成や商談会の開催等に取り組みます。

□現状と課題

- ・ 県北圏域の製造品出荷額（食料品製造業を除く。）は、東日本大震災津波以降、増加傾向にあり、令和元年には453億円を計上していますが、全県に占める割合は2.1%です。
一方、繊維工業品（アパレル関連）の製造品出荷額は、43億円で全県の15.8%を占め、従業者数も県北圏域内製造業の14.3%を占めています。
- ・ 県北圏域のアパレル関連産業は、受託生産中心の事業者が多いため、安定的な受注の確保や認知度向上などの経営課題を抱えています。
- ・ 少子・高齢化や人口の社会減などによる人手不足の恒常化に加え、新規高卒者の県北圏域内就職率が低いことから、児童・生徒が地元企業の魅力を知る機会を増やすなど、地元ものづくり企業等に就職を希望する人材を育成・確保するための取組が求められています。
- ・ 平成29年に、地場企業の業容拡大も支援対象とする「地域未来投資促進法」が施行され、県北局管内では、6社が地域経済牽引事業計画の承認を受けています。
- ・ アパレル産業においては、新型コロナウイルス感染症の影響により国内回帰の動きがあり、コロナ以前の景況に戻りつつある企業も見られるものの、収束は未だ見通せず先行きは不透明であることから、引き続き、売上向上や雇用維持の取組が求められています。

〔県北圏域重点指標〕

指 標		現状値	年度目標値			計画目標値
		H29	R1 (H30)	R2 (R1)	R3 (R2)	R4 (R3)
⑥ 製造品出荷額等（食料品製造業及び繊維工業を除く）（単位：億円）	目 標	-	461	466	471	475
	現状・実績	452	480	453	未確定	
⑦ 繊維工業の製造品出荷額（単位：億円）	目 標	-	46	46	47	47
	現状・実績	45	47	43	未確定	

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

⑥, ⑦ 製造品出荷額等（食料品製造業及び繊維工業を除く）については、「R3岩手県の工業（概要版）」によると、全県的に減少傾向にあります。繊維工業についても、新型コロナウイルス感染症の影響により国内回帰の動きが見られるものの、全県的には減少傾向となりました。

今後も製造業の生産性向上に向けた取組を充実させるとともに、縫製事業者の販路拡大につながる情報発信の機会の創出など、引き続き取り組んでいきます。

□当該年度の主な取組実績

① 企業の経営課題に応じた支援

- ・ 201社を訪問し、事業者の技術力向上や商品開発等を支援しました。

② 地域の特徴的な産業の振興

- ・ JFW JAPAN CREATIONへ「北いわて」ブースを出展し、北いわてアパレル産業のPRを実施しました。
- ・ アパレル産業の経営力強化を図るため、IoT等導入や生産性向上に関する国内縫製工場の先進事例を学ぶセミナーを開催しました。会場・オンラインあわせて企業34社の参加がありました。
- ・ 首都圏との取引の活性化を目的とした首都圏アパレル商談会（産業経済交流課事業）は、新型コロナウイルスの影響により規模縮小があったものの、発注企業14社、受注企業5社の参加で開催（県北管内からは2社参加）しました。
- ・ （一社）北いわてアパレル産業振興会との連携により実施している北いわて学生デザインファッションショーは、新型コロナウイルスの影響を鑑み、テレビ特番（令和4年3月12日）の放映により実施しました。
- ・ 管内縫製事業者とトヨタ自動車東日本(株)（TMEJ）によるものづくり相互研鑽活動を実施しました。実施回数22回。
- ・ 三陸鉄道(株)と管内縫製事業者のマッチングにより三陸鉄道オリジナルマスクの製作・商品化を支援しました。

③ ものづくりを担う人材の育成

- ・ 地域のものづくり産業の活性化を図るため、ものづくり企業の若手従業員等を対象として、生産効率の向上等について実地と先進工場見学等で学ぶ改善塾を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止としました。
- ・ 県北地域の高校生を対象に、企業見学会の実施や企業人による講演会の開催を支援しました。新型コロナウイルスの影響で一部中止となりましたが、企業見学会は延べ22名、講演会は364名が参加しました。

④ 地域の特性を生かした事業活動への支援や企業誘致の促進

- ・ 地域経済牽引事業計画の承認件数は1件、経営革新計画の認定件数は22件でした。

□当該年度の取組の評価

- ① 企業の経営課題に応じた支援
 - ・ 企業等訪問件数は、新型コロナウイルスによる業況の確認や支援事業の周知等の取組を進めた結果、目標を概ね達成しました。
 - ・ 新型コロナウイルスの影響により、ものづくり改善塾等県北ものづくり産業ネットワークの活動が中止となったため、当初予定されていた県南地域や八戸地域の企業見学等が実施できず、他圏域との技術交流会等参加企業数は実績なしとなりました。
- ② 地域の特徴的な産業の振興
 - ・ 「JFW JAPAN CREATION2021」への出展支援により、アパレル関連企業が有する高い技術力のPRを行い、首都圏アパレル企業と地元企業との商談が成立する等の成果がありました。また、首都圏アパレル商談会は、規模縮小があったものの、商談会等への管内アパレル事業者参加企業数の目標は概ね達成となりました。
 - ・ 県内縫製事業者におけるIoT等の導入や生産技術革新を推進するため、アパレル産業経営力強化セミナーを開催し、設備投資等に関する支援制度及び国内縫製工場の先進事例の共有を図り、管内の縫製事業者の生産性向上への取組を支援しました。
 - ・ 学生ファッションデザイン募集は、前年度新型コロナウイルスの影響により中断したこともあり、応募校数は26校（例年30校程度）となりました。
- ③ ものづくりを担う人材の育成
 - ・ 企業向け研修会等参加者数は、新型コロナウイルスの影響による学校の企業見学のコーディネート、企業人による講演会の一部中止や県北ものづくり改善塾の中止のため、目標は未達成となりました。
- ④ 地域の特性を生かした事業活動への支援や企業誘致の促進
 - 管内企業の業容拡大を支援するため、商工団体等と連携した経営革新計画の策定支援により、地域経済牽引事業計画・経営革新計画承認件数について目標を達成しました。

《達成度測定》

県が取り組む具体的な推進方策	指 標	H29	R1	R2	R3	R4	
① 企業の経営課題に応じた支援	企業等訪問件数(社)	目 標	-	225	230	249	254
		現状・実績	222	228	247	201	
		評 価	-	達成	達成	概ね達成	
	他圏域との技術交流会等参加企業数(社)	目 標	-	34	34	36	38
		現状・実績	34	32	-	-	
		評 価	-	概ね達成	未達成	未達成	
② 地域の特徴的な産業の振興	商談会等への管内アパレル事業者参加企業数(社)	目 標	-	35	35	35	35
		現状・実績	34	34	23	34	
		評 価	-	概ね達成	やや遅れ	概ね達成	
	学生ファッションデザイン募集に対する応募校数(校)	目 標	-	32	33	34	35
		現状・実績	31	32	-	26	
		評 価	-	達成	未達成	未達成	
③ ものづくりを担う人材の育成	企業向け研修会等参加者数(オンラインを含む)(人)	目 標	-	250	250	250	250
		現状・実績	225	327	116	45	
		評 価	-	達成	未達成	未達成	
④ 地域の特性を生かした事業活動への支援や企業誘致の促進	地域経済牽引事業計画・経営革新計画承認件数(件)[累計]	目 標	-	10	20	65	85
		現状・実績	11	22	45	68	
		評 価	-	達成	達成	達成	

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□今後の取組の方向性

① 企業の経営課題に応じた支援

新型コロナウイルスの影響を受けた各企業に対し、ものづくりネットワーク、産業支援機関等と連携し、企業訪問等により各企業の経営課題に応じて、生産性向上、技術開発、販路開拓など総合的に支援します。

② 地域の特徴的な産業の振興

- ・ (一社)北いわてアパレル産業振興会等と連携し、いわてアパレル企業ビジネスマッチング商談会への出展支援により県内外に地域の縫製事業者が有する高い技術力をPRし、取引拡大を図ります。
- ・ 産業支援機関との交流・連携により、技術力、生産性の向上や取引拡大を支援します。
- ・ 学生ファッションデザインについては、高校生等からデザイン募集を実施し、人材確保・育成、認知度向上を目指します。

③ ものづくりを担う人材の育成

- ・ 次世代を担うものづくり人材の育成、確保を図るため、児童・生徒等の工場見学・インターンシップの斡旋を支援します。
- ・ 久慈・二戸間や他圏域の企業との交流機会を創出し、情報共有や企業間連携を促進します。

④ 地域の特性を生かした事業活動への支援や企業誘致の促進

地域未来投資促進法や経営革新計画等の支援制度の周知も図りながら、地域の特性を生かし、地域を牽引する取組を行う企業の業容拡大に向けた支援を行います。

(参考様式2)

令和3年度県北広域振興圏施策評価結果調書

振興施策の基本方向	Ⅲ 誇れる北いわての地域資源を生かした産業が展開し、意欲を持って働ける地域
重点施策	13 隣接圏域等と連携した広域観光を進めます

□基本方向

交流人口の一層の拡大に向け、新たな交通ネットワークを生かし、「あまちゃん」の知名度や御所野遺跡など特色ある地域資源を組み合わせた観光を推進します。

また、三陸DMOセンターや広域観光推進組織等との連携を強化し、体験型観光・教育旅行等の受入態勢を整備するとともに、全県的に実施される観光キャンペーンを活用しながら地域の観光情報を発信します。

さらに、歴史的・文化的につながりの深い八戸圏域等と連携して国内外からの誘客に取り組みます。

□現状と課題

- ・ 県北圏域への観光入込客数（延べ人数）は、連続テレビ小説「あまちゃん」が放映された平成25年（336万人回）をピークに減少傾向にあります。平成29年（272万人回）には東日本大震災津波の発災前（平成22年）の水準（287万人回）を下回り、令和3年（174万人回）には新型コロナウイルス感染症拡大の影響も重なり、大きく減少しています。
- ・ 三陸の観光振興の推進組織である三陸DMOセンターに、平成30年度から久慈サテライトが設置され、圏域内での観光地域づくりを担う人材の育成、地域資源を活用した観光コンテンツの開発やツアー造成が進められています。
- ・ 沿岸全域で開催された三陸防災復興プロジェクト2019や三陸沿岸道路の全線開通などにより、ソフト・ハード両面で観光客を含めた人的交流の活発化が期待されます。
- ・ 県北圏域には、山海の自然が織りなす平庭高原や折爪岳、小袖海岸などの景勝地、令和3年7月に北海道・北東北の縄文遺跡群の構成資産の1つとして世界遺産登録となった御所野遺跡をはじめ、九戸城跡、天台寺、野田塩の道などの歴史資源、さらにバッテリー村に代表される山村生活文化体験や田舎暮らし体験ができる施設などがあり、これらの地域資源としての魅力を圏域内外に向けて発信していく必要があります。
さらに、魅力的な観光コンテンツの充実を図るとともに、三陸復興国立公園の景勝地やみちのく潮風トレイル、三陸ジオパークなどの地域資源と三陸鉄道を組み合わせることなどにより、広域観光ルートの構築を促進していく必要があります。
- ・ 「あまちゃん」の撮影に対応した地域の観光事業者や産業界、関係自治体により「北三陸『あまちゃん』観光推進協議会」が組織され、相互連携による観光誘客活動や地域活性化の取組が進められるなど、「あまちゃん」をきっかけに広域的な観光振興の取組が継続して行われています。
- ・ 久慈地域では、教育旅行など体験・交流型観光が定着しているほか、二戸地域においても地域資源を生かした体験メニューが充実してきています。
一方で、農林漁家体験民泊などの受入態勢の整備や体験インストラクター等の育成が課題となっています。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、管内観光関連施設への入込や団体旅行等の受入が大きく減少するなどの影響が出ています。

〔県北圏域重点指標〕

指 標		現状値	年度目標値			計画目標値
		H29	R1	R2	R3	R4
⑧ 観光入込客数（延べ人数）（単位：万人回）	目 標	-	254	249	251	259
	現状・実績	272	267	169	174	

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

⑧ 観光入込客数は、連続テレビ小説「あまちゃん」放映時（平成 25 年）をピークに、減少傾向にあり、令和 3 年度（174 万人回）は新型コロナウイルス感染症拡大の影響も重なり、大きく減少しています。
 今後は、アフターコロナを見据えた情報発信・受入環境整備や観光素材のブランディングを通して、誘客促進を図り観光客数の回復を目指します。

□当該年度の主な取組実績

- ① 特色ある地域資源を活用した観光の推進
- 北三陸「あまちゃん」観光推進協議会と連携して、映画ロケ誘致のほか、映画「永遠の 1 分。」プレミア上映会の開催、久慈市情報交流センターYOMUNOSU への北三陸ウォールアートの設置、ロケツーリズム協議会への参加による PR 等を実施しました。
 - 御所野遺跡の世界遺産登録を記念し、御所野遺跡の価値や重要性の理解促進を目的としたイベント「御所野縄文 WeeeeKs」(10/2～11/7、延べ参加者：10,523 名)を開催したほか、IGR いわて銀河鉄道での車内広告によるプロモーションや、御所野遺跡をイメージしたラッピング電車の運行を実施しました。
- ② 受入態勢の強化及び観光を担う人材の育成
- 世界遺産登録を見据えた魅力あるお土産品等の開発推進に向けて、関係者との意見交換会を実施したほか、御所野遺跡の誘客につなげることを目的とした「おもてなし研修会」を開催しました。
 - 八幡平市安比地区と連携したインバウンド誘客の取組を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止しました。
 - 岩手県観光協会が主催する教育旅行誘致説明会（北海道及び東京）に市町村等と連携して参加し、セールス活動を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止になりました。
- ③ 広域連携の強化及び情報発信による誘客の促進
- 県北・八戸圏域への誘客促進のため、圏域内 16 市町村の南部氏ゆかりの施設を巡るスタンプラリーを開催するとともに（8/12～11/30 うち、8/12～9/30 まで岩手緊急事態宣言により一時休止、応募件数 88 件）、いわて暮らしアンバサダーの YouTube チャンネルにおいて、当圏域の地酒や伝統工芸を紹介する動画を公開しました。
 - ラジオ局と連携し、御所野縄文公園から世界遺産登録記念番組を放送したほか、北東北地域情報誌で御所野遺跡の PR を実施しました。
 - 県北、八戸、鹿角地域の縄文関連施設等を周遊するスタンプラリーを開催しました。（8/1～11/30 うち、8/12～9/30 まで岩手県緊急事態宣言により一時休止、応募者数 254 件）
 - WEB・SNSを活用した情報発信を実施しました（さんりく旅するべ年間 66 件更新、いわてまるごと売込み隊ツイッター年間 24 件更新）。

□当該年度の取組の評価

- ① 特色ある地域資源を活用した観光の推進
 御所野縄文公園入込数については、管内での世界遺産登録記念イベント等の開催や誘客促進に向けたPRを実施しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休館、観光客の減少が影響し、目標達成とはなりませんでした。
 その他、北三陸「あまちゃん」観光推進協議会と連携したロケツーリズムの推進等により地域資源のPRを実施しました。
- ② 受入態勢の強化及び観光を担う人材の育成
 世界遺産登録後の観光客の増加を見据え、観光関連事業者等を対象としたおもてなし研修会等を開催し、受入態勢の強化や人材育成に繋がる取組となりました。
 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、県内学校の教育旅行の行先変更(県外→県内)が相次いだことから、教育旅行の受入学校数の増加に繋がり、目標を達成しました。
- ③ 広域連携の強化及び情報発信による誘客の促進
 他圏域との合同観光PRの参加団体数については、県北・八戸圏域計16市町村への誘客を図るスタンプラリーに計16施設が参加したため、目標を達成しました。その他、県北、八戸、鹿角地域の縄文関連施設等の周遊促進を図るためのスタンプラリーを開催し、県境を越えた誘客に取り組みました。

《達成度測定》

県が取り組む具体的な推進方策	指 標	H29	R1	R2	R3	R4	
① 特色ある地域資源を活用した観光の推進	御所野縄文公園入込数(千人)	目 標	-	26	28	66	110
		現状・実績	25	23	20	32	
		評 価	-	概ね達成	やや遅れ	未達成	
② 受入態勢の強化及び観光を担う人材の育成	教育旅行受入学校数(校)	目 標	-	54	54	72	77
		現状・実績	54	73	67	103	
		評 価	-	達成	達成	達成	
③ 広域連携の強化及び情報発信による誘客の促進	他圏域との合同観光PR参加団体数(団体)	目 標	-	20	20	20	20
		現状・実績	7	18	0	32	
		評 価	-	概ね達成	未達成	達成	

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□今後の取組の方向性

- ① 特色ある地域資源を活用した観光の推進
 - ・世界遺産に登録された「御所野遺跡」をはじめとする歴史・文化資源や三陸ジオパーク等の自然・景観資源に加え、県北地域ならではの食や食材、工芸等の観光への活用や「あまちゃん」の知名度を生かしたロケツーリズムの推進など、特色ある地域資源を総合的に活用し、県北地域への誘客拡大を図ります。
 - ・県北地域にある観光素材の磨き上げ・ブラッシュアップを行い、それを志向するコアな顧客の獲得に向けたブランディングの取組を推進します。
- ② 受入態勢の強化及び観光を担う人材の育成

教育旅行需要の変化に対応しながら、県央及び県南からの誘客に向けたセールス活動を実施し、教育旅行受入の拡大に向けた取組を推進します。また、御所野遺跡についても、観光事業者向けの研修会の開催や関係団体等と連携した体験型観光・教育旅行の受入態勢強化を図ります。
- ③ 広域連携の強化及び情報発信による誘客の促進

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光消費の回復に向けて、隣接圏域（八戸圏域や三陸地域）等と連携した周遊観光キャンペーンの実施や、SNSなどの各種広報媒体を活用した情報発信を行い、県北圏域の認知度向上と誘客拡大に取り組みます。

さらに、歴史的・文化的につながりの深い青森県八戸圏域や「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録によりつながりの深まった秋田県鹿角圏域等とも連携しながら国内外からの誘客を促進します。

(参考様式2)

令和3年度県北広域振興圏施策評価結果調書

振興施策の基本方向	Ⅲ 誇れる北いわての地域資源を生かした産業が展開し、意欲を持って働ける地域
重点施策	14 雇用環境の改善と若年者などの就業支援を進めます

□基本方向

「働くなら県北」の実現に向け、地域ジョブカフェを核として、市町村や関係機関と連携し、若者の地元就職・Uターン就職などの促進やキャリア教育の普及に向けて取り組むとともに、若者、女性、高齢者など働く意欲のある全ての方が働きやすい雇用環境整備に向けた管内企業の取組を支援します。

□現状と課題

- ・ 少子・高齢化の進行や若者の社会減による生産年齢人口の減少等により、人手不足が恒常化しており、平成29年5月以降、久慈・二戸ともに有効求人倍率は1倍台で推移しています。
- ・ 人手不足解消のためには、雇用・労働環境の改善や労働生産性の向上に向けた取組等による企業の魅力度向上が必要です。
県北圏域は、アパレル産業や食産業など女性就労者の比率が高い事業者が多いことから、国や県が設けている女性活躍や子育てにやさしい職場環境づくりなどに取り組む企業を認定・認証する制度の周知を行い、企業の取組を促進していくことが必要です。
- ・ 他圏域と比較し、若年者の地元企業への就職が少ないことに加え、新規高卒者の早期離職率も低くないことから、地元定着に向けた地域ぐるみでのキャリア教育や進学等で岩手を離れた若者を対象としたU・Iターン就職の促進を関係者が一体となって、進めていくことが必要です。
また、受け皿となる企業の情報発信力、採用力強化に向けた取組が必要です。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、従業員の解雇等の見込みがある企業があることから、事業者の経営回復支援による雇用の確保が必要です。

〔県北圏域重点指標〕

指 標		現状値	年度目標値			計画目標値
		H29	R1	R2	R3	R4
⑨ 県北圏域高卒者の管内就職率(単位：%)	目 標	-	47.0	47.0	47.0	47.0
	現状・実績	43.0	42.6	37.7	49.8	

〔指標の動き(実績)に対するコメント〕

- ⑨ 令和3年度は、地元企業への理解促進を目的とした企業見学会やしごとメッセ等の開催、地域ジョブカフェによる就業支援などに取り組んだ結果、県北圏域高卒者の管内就職率の、目標値を達成しました。
- 引き続き、高卒者の管内就職率の向上にむけて、市町村や関係機関等と連携して小・中学校及び高校を対象とした職場体験、職場見学や出前授業など、キャリア教育の充実に向けた取り組みを進めていきます。

□当該年度の主な取組実績

- ① 働き方改革の促進等による雇用・労働環境の改善
 - ・ いわて女性活躍認定企業等の拡大に向けた制度を周知しました。
 - ・ 県北の産学官及び異業種で構成する「北いわて未来づくりネットワーク」による企業向けセミナーの開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により中止しました。
- ② 関係機関との連携による若者の地元就職や職場定着の促進
 - ・ 地域ジョブカフェによる就業支援として、就職活動に係る事前セミナーを久慈地域では26回、二戸地域では21回開催しました。また、カウンセリングサービスを久慈地域では120回、二戸地域では79回実施しました。
 - ・ 小・中・高校生等の地元企業の理解促進を図る取組として、久慈地域では、高校1年生を対象とした地元企業見学会を開催、二戸地域では、高校1年生対象の地元企業訪問ツアーを3校で開催したほか、企業人による出前講座を中学校1校、高校3校で開催しました。また、キャリア教育の推進を図るシンポジウムを開催しました。
 - ・ 若年者等の就業支援として、久慈地域では、高校2年生を対象とした業種理解セミナーを3回実施しました。二戸地域では、高校3年生向けの企業説明会「カシオペアしごとフェア2021」を開催しました。また、高校2年生向け企業PRイベント「カシオペアしごとメッセ2021」を開催しました。
 - ・ 若年者のUターン促進を図る取組として、久慈地域では、高校生を対象にUターン経験者とのトークセッションを2回開催しました。二戸地域では、高校OB等によるUターンに向けた出前講座を2校で開催しました。
 - ・ 地元へ就職した若年者の定着支援活動として、就業支援員による企業訪問のほか、久慈地域では、新社会人を対象とした定着支援セミナー「フレッシュャーズ・カフェ」や企業の管理職を対象とした「若者の職場定着セミナー」を開催しました。二戸地域では、就職3年以内の社員を対象に「若手社員レベルアップセミナー」や「新入社員を受け入れるための先輩職員研修」を開催しました。
 - ・ 新型コロナウイルスの影響による離職者等への就職支援事業として、管内でインターンシップを1件行いました。

□当該年度の取組の評価

- ① 働き方改革の促進等による雇用・労働環境の改善

「いわて女性活躍認定企業等」の認定数については、企業訪問等による制度の周知等により、企業の取組が進んだ結果、目標の達成につながりました。
- ② 関係機関との連携による若者の地元就職や職場定着の促進

県北圏域高卒者の就職後3年以内の離職率については、合同企業説明会等により就職前に地元企業への理解を深める機会を設けたほか、就業支援員による定着支援のための企業訪問、新入社員フォローアップセミナー、企業の管理職等を対象としたセミナーを実施した結果、達成となりました。

《達成度測定》

県が取り組む具体的な推進方策	指 標	H29	R1	R2	R3	R4	
① 働き方改革の促進等による雇用・労働環境の改善	「いわて女性活躍認定企業等」の認定数(社) [累計]	目 標	-	5	10	15	20
		現状・実績	0	9	15	21	
		評 価	-	達成	達成	達成	
② 関係機関との連携による若者の就業支援・地元定着支援	県北圏域高卒者の管内就職後3年以内の離職率(%)	目 標	-	18.6	18.1	17.6	17.1
		現状・実績	19.6	18.0	19.8	17.6	
		評 価	-	達成	概ね達成	達成	

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□今後の取組の方向性

- ① 働き方改革の促進等による雇用・労働環境の改善
 県北の産学官及び異業種で構成する「北いわて未来づくりネットワーク」を推進基盤として、県北企業の人材確保が図られるよう「働きやすい職場づくり」に関するセミナー等の開催を通じて、企業の取組を支援します。
- ② 関係機関との連携による若者の地元就職や職場定着の促進
- 若者の地元就職や職場定着の促進を図るため、関係機関と連携しながら、高校生を中心とする若年者の管内就職や新規就業者の職場定着を支援します。
 - 児童、生徒の地元企業への理解増進と将来の地元定着を促進するため、市町村や関係機関と連携して小・中学校及び高校を対象とした職場体験、職場見学、出前授業など、地域ぐるみでのキャリア教育の充実に向けて取り組みます。
 - 若者の地元就職、U・Iターンを促進するため、Uターン経験者とのトークセッションや講話により若者のU・Iターンに対する意識の向上を図るとともに、受け皿となる地元企業の情報発信力の向上を支援し、採用に繋がるよう支援します。